



第2期常陸太田市まち・ひと・しごと創生 総 合 戦 略

令和2年7月



常陸太田市

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	人口の将来展望（人口ビジョンの見直し）・・・・・・・・	2
	1 人口の現状と分析	
	2 人口の将来展望	
III	第1期総合戦略の検証・・・・・・・・	11
	1 第1期総合戦略の検証	
IV	市民アンケート調査の結果・・・・・・・・	19
	1 市民アンケート調査の概要	
	2 一般のアンケート調査結果	
	3 高校生のアンケート調査結果	
	4 市民アンケート調査結果のまとめ	
V	第2期総合戦略の基本的な考え方・・・・・・・・	30
VI	第2期総合戦略における目標・・・・・・・・	32
VII	第2期総合戦略の計画期間・・・・・・・・	32
VIII	第2期総合戦略の基本目標・・・・・・・・	33
	1 基本目標1・・・・・・・・	33
	（1）新たな市街地開発の推進	
	（2）企業等の経営強化支援	
	（3）起業・創業の促進	
	（4）市内就業の拡大と人材育成	
	（5）農業の生産力・販売力向上	
	（6）新規就農者の支援	
	2 基本目標2・・・・・・・・	36
	（1）居住環境整備等の推進による移住・定住促進	
	（2）交流人口の拡大及び関係人口の創出・拡大	
	3 基本目標3・・・・・・・・	38
	（1）結婚推進	
	（2）安心して出産できる環境づくり	
	（3）安心して子育てできる環境づくり	
	4 基本目標4・・・・・・・・	40
	（1）安心して暮らせるまちづくりの推進	
	（2）便利で魅力的なまちづくりの推進	
	（3）誰もが活躍できるまちづくりの推進	
IX	進行管理・・・・・・・・	42
	1 進行管理の体系	
	2 進行管理の方法	

I はじめに

本市においては、これまで他の自治体に先駆け、少子化・人口減少対策に取組み、平成 27 年 12 月には、「常陸太田市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)と「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第 1 期総合戦略」という。)を、平成 29 年 3 月には「常陸太田市第 6 次総合計画」を策定し、まちの将来像である『幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田～子育て上手 その先へ さらに魅力の創造～』の実現に向け、様々な施策を展開してきたところである。

しかしながら、人口及び出生数の減少は進み続け、本市における少子化・人口減少は依然として深刻な状況であり、引き続き切れ目のない少子化・人口減少対策の取組みを進めていく必要がある。

このたび策定する「第 2 期常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第 2 期総合戦略」という。)は、国や茨城県の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標や新たな視点、市民アンケートによる市民の声、「第 1 期総合戦略」の評価・検証で明らかとなった課題等を踏まえ、継続を力に切れ目のない少子化・人口減少対策を推進し、新たな人口ビジョンによる長期的展望と、持続可能な常陸太田市の実現を目指すため、策定をするものである。

Ⅱ

人口の将来展望(人口ビジョンの見直し)

1 人口の現状と分析

常陸太田市人口ビジョンによる長期的展望

- 令和 42（2060）年に常住人口規模 36,000 人維持
- 将来においても「持続可能な人口構造」の構築

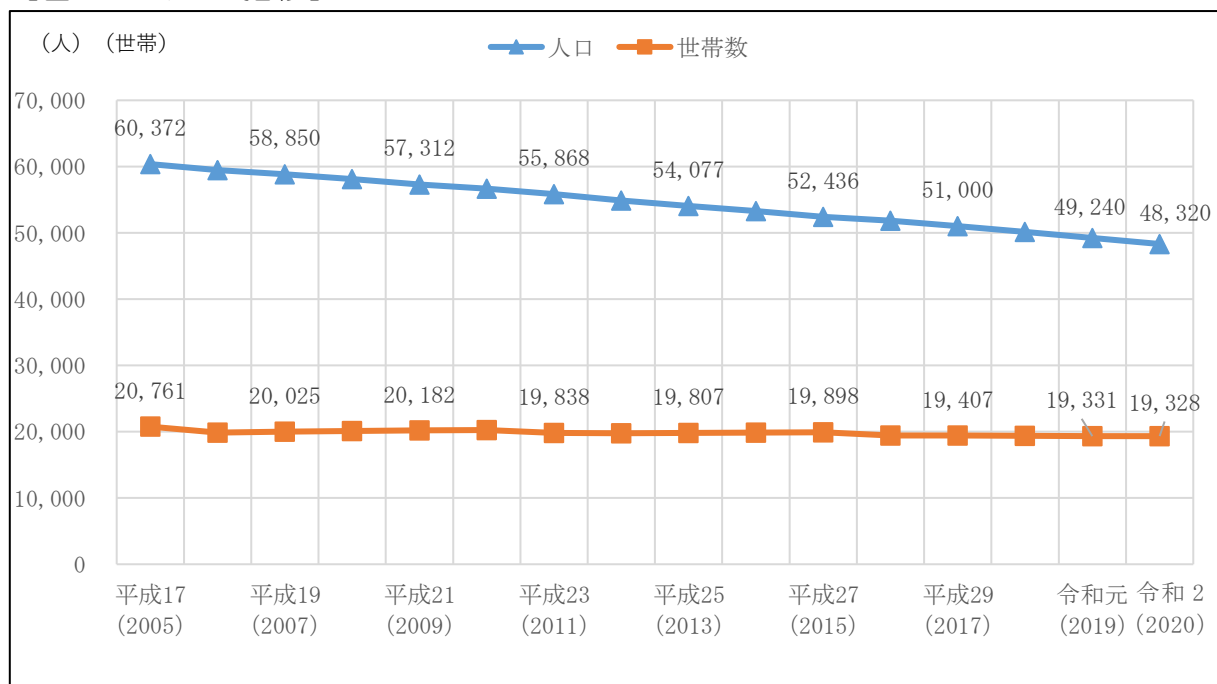
第 1 期総合戦略における目標（令和 2（2020）年）

- 常住人口 50,000 人
- 年間出生数 300 人

(1)人口

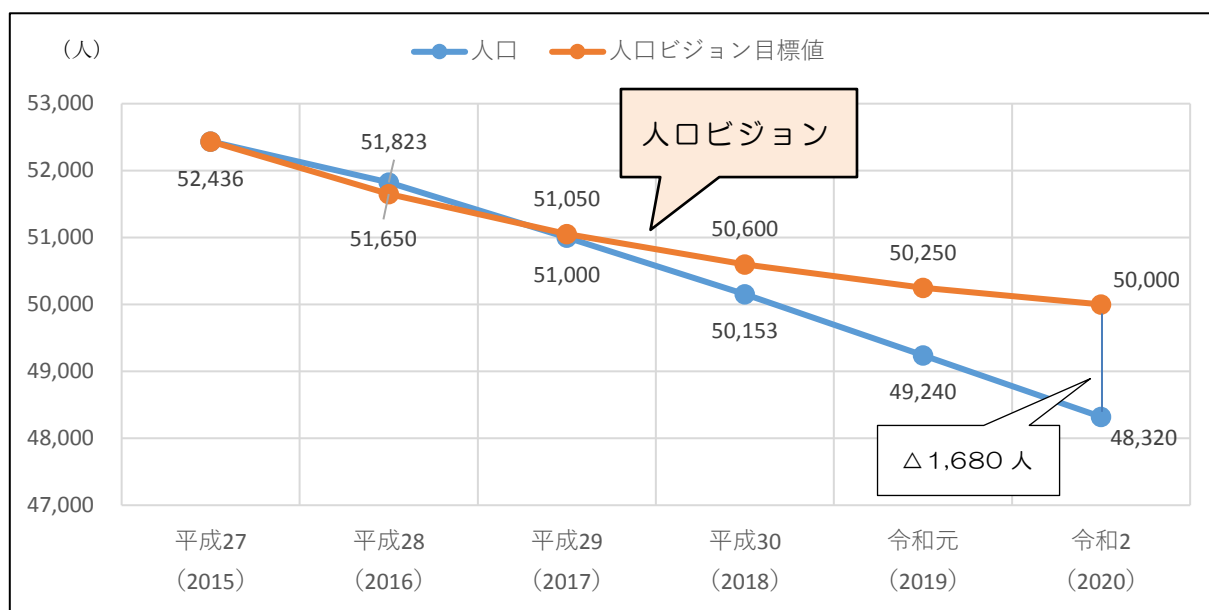
平成 27（2015）年 12 月に策定した人口ビジョンにおける長期的展望の実現に向け、第 1 期総合戦略における目標は、令和 2（2020）年において常住人口 50,000 人維持を目標としていたが、令和 2（2019）年 4 月 1 日現在、既に目標を下回る 48,320 人と、目標達成には至っていない状況である。

【図 1 人口の推移】



総務省「国勢調査」、茨城県「常住人口調査」

【図 2 人口ビジョンによる目標値との比較】

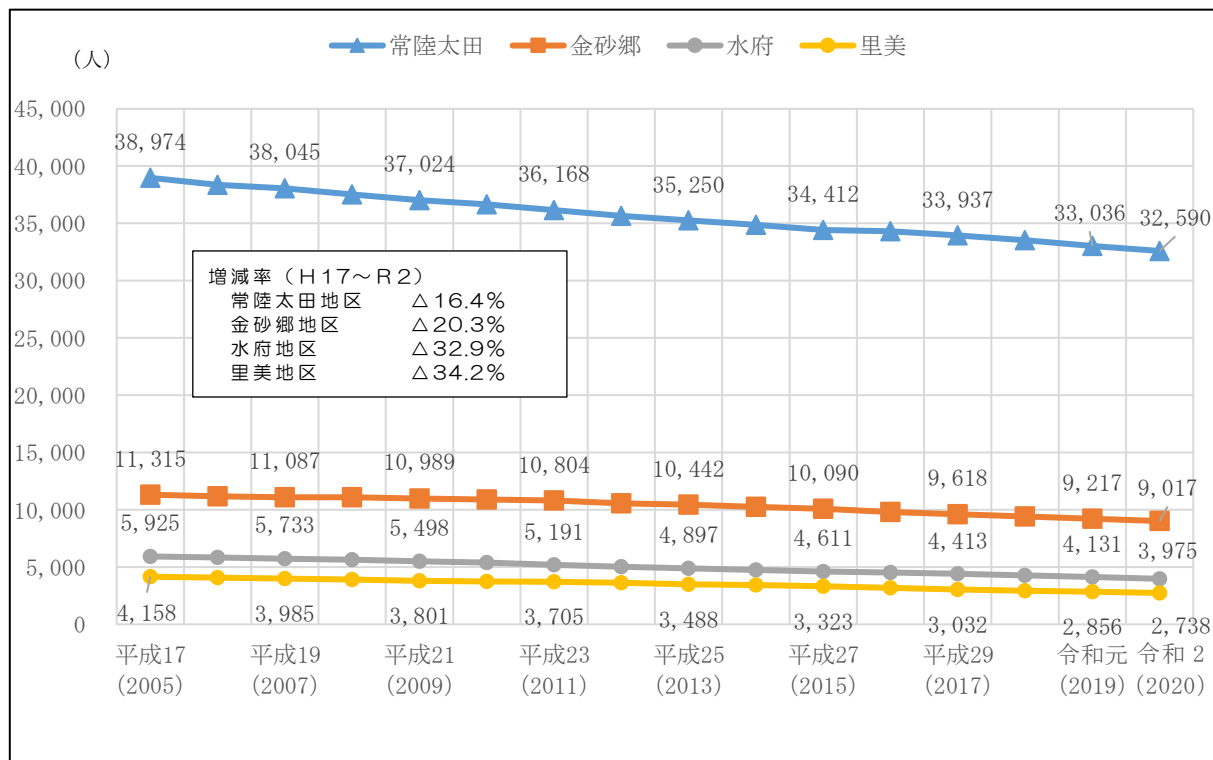


市「人口ビジョン」、茨城県「常住人口調査」

(2) 地区別人口

人口推移を地区別でみると、合併後、水府地区及び里美地区における人口の減少率が高い状況となっている。

【図 3 地区別の人口推移】

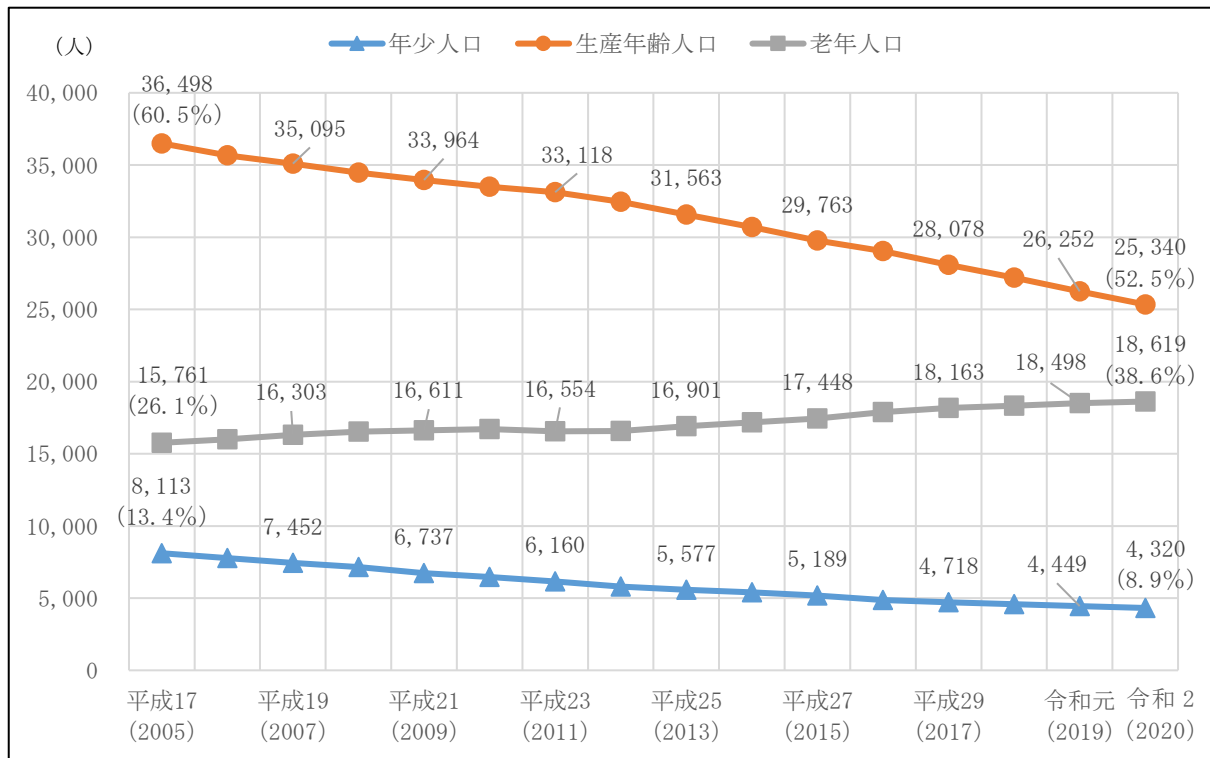


総務省「国勢調査」、茨城県「常住人口調査」

(3) 年齢 3 区分別人口

人口の推移を年齢 3 区分別でみると、老年人口(65 歳以上)が増加している一方、年少人口(0 歳～14 歳)及び生産年齢人口(15 歳～64 歳)は減少し続け、少子高齢化が進展している状況となっている。

【図 4 年齢 3 区分別人口の推移】



総務省「国勢調査」、茨城県「常住人口調査」

【参考】令和 2 年 年齢 3 区分別人口の割合 (%)

	茨城県	常陸太田市	県内順位 (44 市町村中)
年少人口 (0～14 歳)	12.0	8.9	39
生産年齢人口 (15～64 歳)	58.3	52.5	42
老年人口 (65 歳以上)	29.7	38.6	4

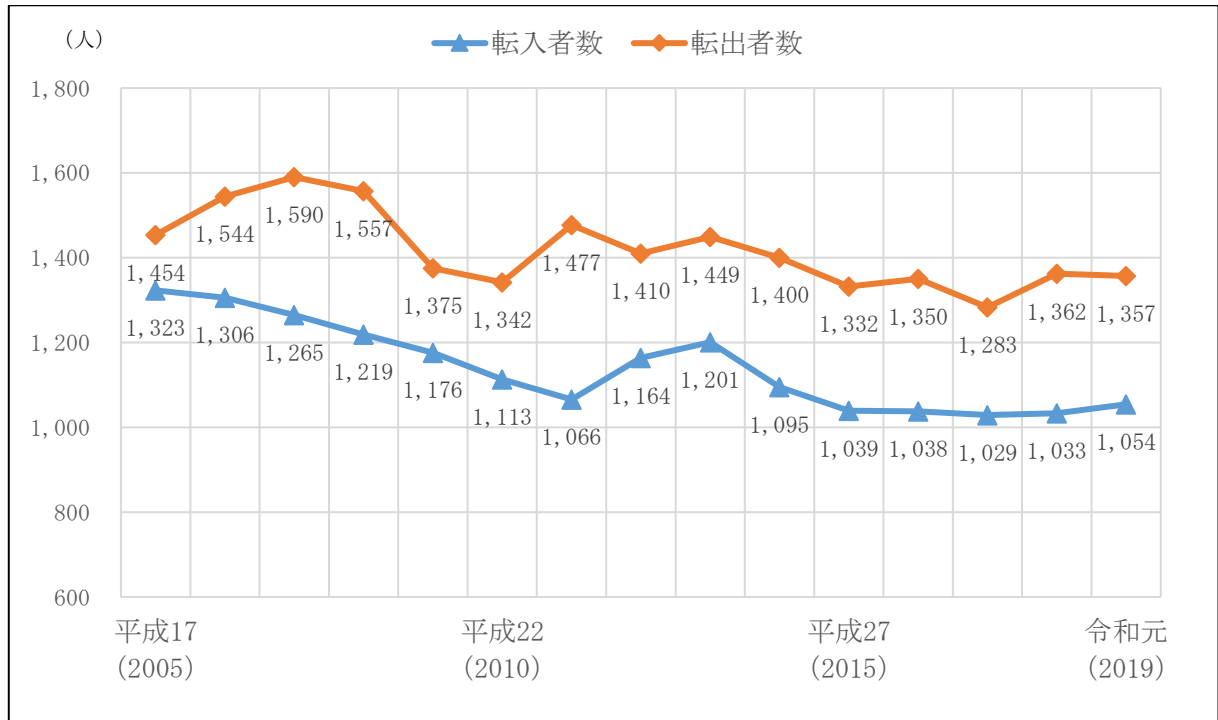
茨城県「常住人口調査」

(4) 社会増減数

社会増減数の推移をみると、令和元(2019)年の転入者数は、平成 30(2018)年と比較して 21 人増であるのに対し、転出者数は 5 人減となったものの、毎年、転出超過が続いている状況となっている。

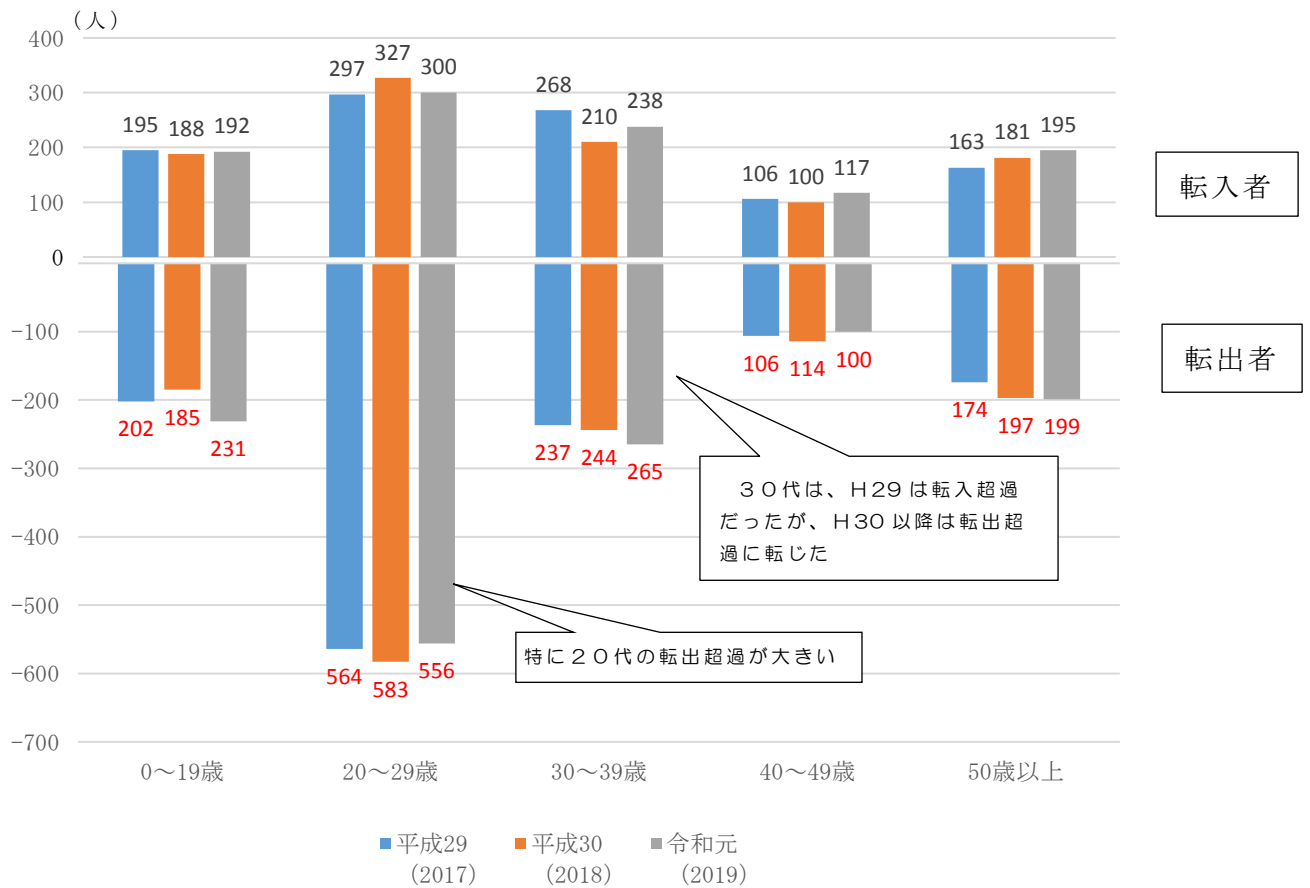
転入者数及び転出者数を年代別にみると、特に 20 代の転出者数が多くなっており、転出者を対象にしたアンケート結果では、進学や就職を機に転出をする 20 代の若者が多くなっているため、若い世代の定住を促進できるかどうか、人口減少抑制のポイントと考えられる。

【図 5 社会増減の推移】



市「住民基本台帳」

【図 6 年代別転入出者数の推移】



市「住民基本台帳」

(5) 自然増減数

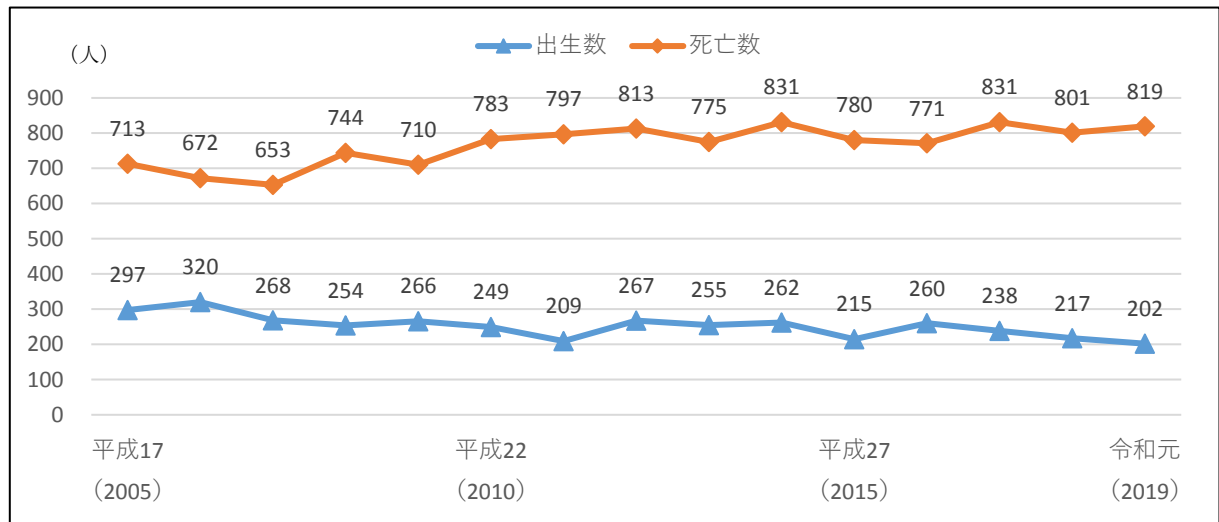
自然増減数の推移をみると、近年、死亡数はほぼ横ばい状態が続いているものの、出生数が減少傾向の状況となっており、令和元（2019）年の出生数は 202 人と、第 1 期総合戦略における出生数の目標 300 人を大きく下回り、目標達成には至っていない状況にある。

合計特殊出生率をみても、依然として国及び茨城県よりも低く、年間婚姻数は、平成 25（2013）年以降、減少傾向が続いている。

また、未婚率については、若い世代の未婚率が国及び茨城県と比較してかなり高くなっており、婚姻数の減少や若い世代の未婚率が高いこと、また、合計特殊出生率が低いことなどが、出生数が増加しない要因と考えられる。

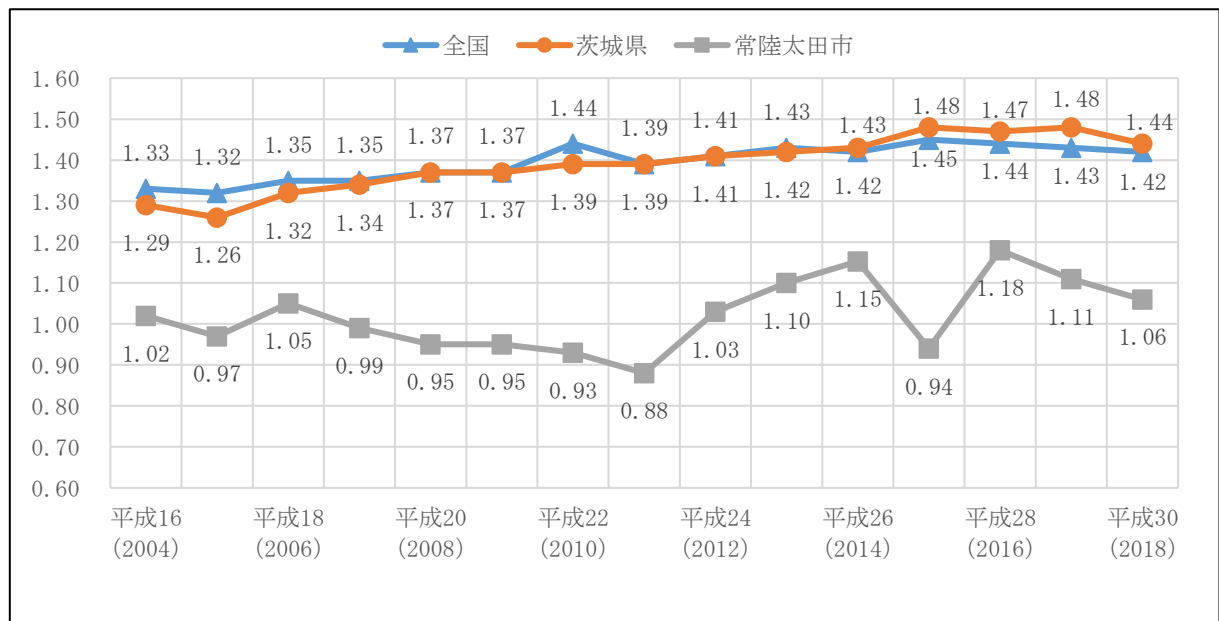
本市においては、これまで他の自治体に先駆けて結婚推進や子育て支援など少子化対策を進めてきているが、若い世代の結婚を推進し、さらには合計特殊出生率を高くできるかどうか、少子化対策のポイントとなると考えられる。

【図 7 自然増減の推移】

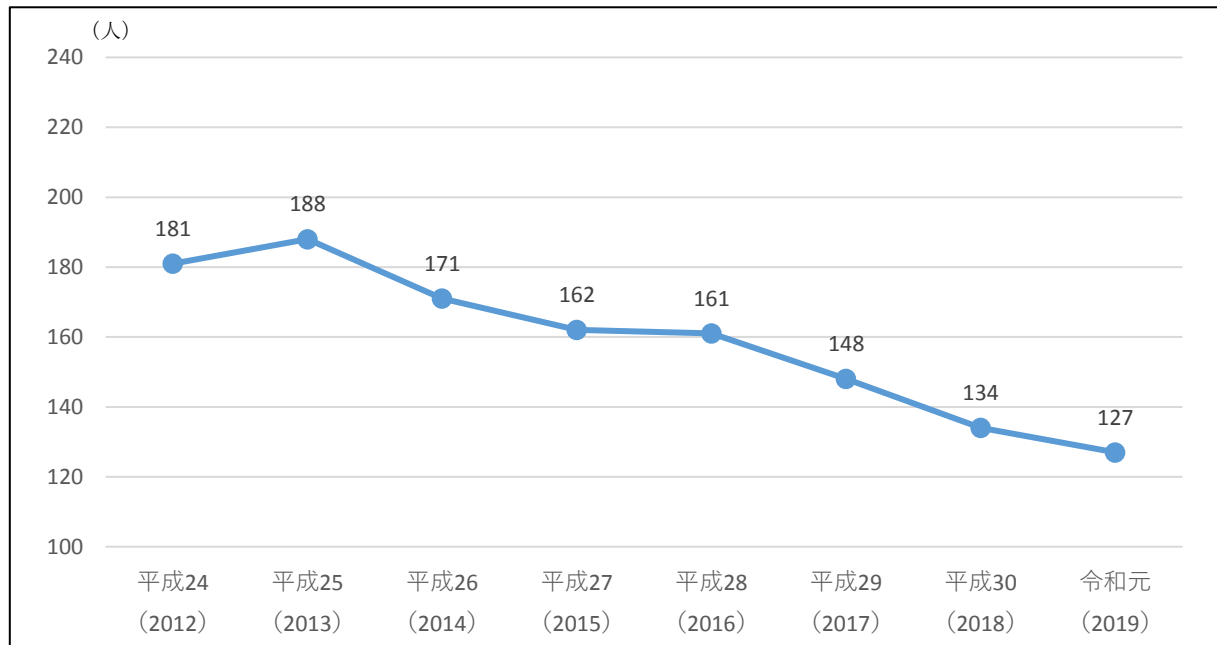


市「住民基本台帳」

【図 8 合計特殊出生率の推移】

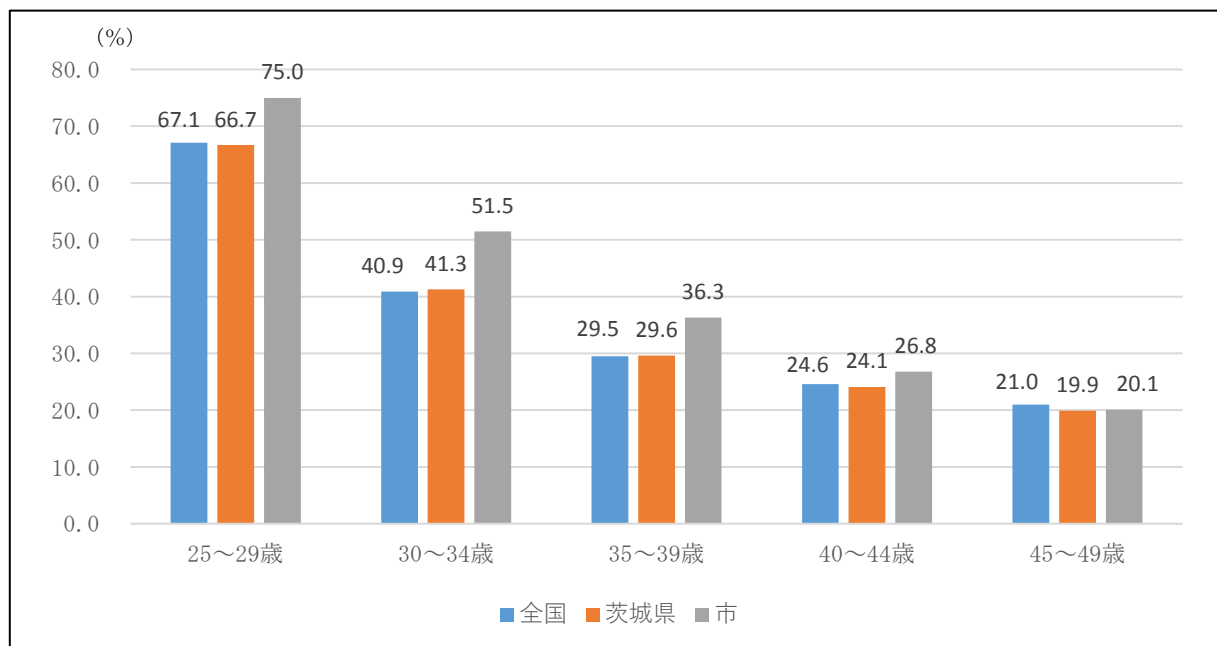


【図 9 婚姻数の推移】



市「市民課」

【図 10 未婚率の比較】



総務省「H27 国勢調査」

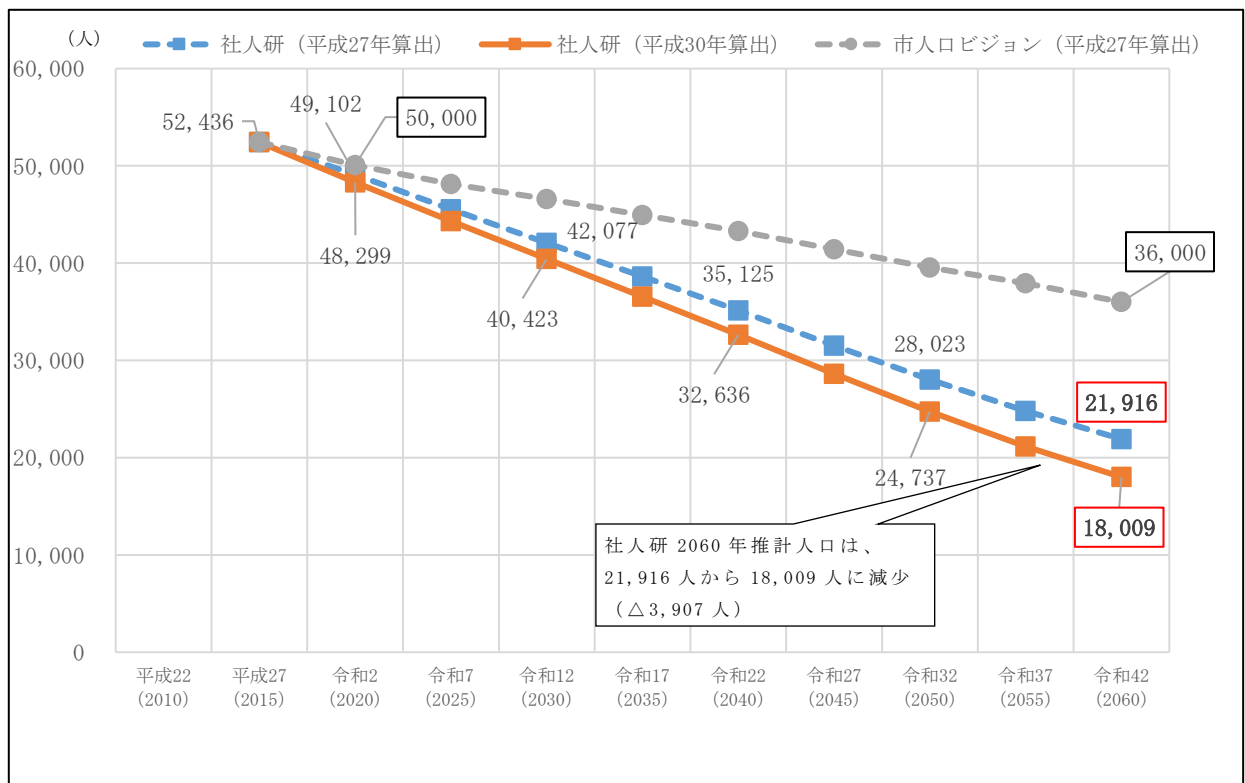
2 人口の将来展望

(1) 現状の整理

本市の人口は、人口ビジョン（平成 27 年推計）による目標値を下回って推移している。

平成 27（2015）年に国立社会保障・人口問題研究所により推計された本市の人口は、令和 42（2060）年において 21,916 人であったが、平成 30（2018）年の見直しでは 18,009 人と推計され、人口減少がさらに進むと推測された。

【図 11 国立社会保障・人口問題研究所による推計の見直し】



新たな国立社会保障・人口問題研究所による推計人口や、これまでの人口の現状を踏まえ、人口ビジョンの見直しを行い、新たな人口の長期的展望を定めることとする。

(2) 人口の長期的展望を定めるに当たっての基本的視点

視点1	結婚の推進・合計特殊出生率の上昇
視点2	子育て世帯等の転入促進
視点3	青年層のU・I・Jターンと定住促進
視点4	健康寿命の延伸

視点1 結婚の推進・合計特殊出生率の上昇

令和元（2019）年度に第2期総合戦略を策定した国及び茨城県は、令和12（2030）年に1.80、令和22（2040）年に2.07まで上昇するものとして、将来見通しを立てている。

本市の合計特殊出生率は、平成25（2013）年時点で1.10であり、平成30（2018）年においても1.06と上昇がみられないため、目標到達年を、国及び茨城県から5年遅らせ、令和17（2035）年に1.80、令和27（2045）年に2.07と設定し、令和27（2045）年以降は2.07の維持を図る。

視点2 子育て世帯等の転入促進

子育て世代が、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を創出することで、子育て世帯等の転入促進を図る。

また、東部地区開発促進事業等により、雇用の場の創出や買い物環境を整備し、子育て世帯等の転入促進を図る。

視点3 青年層のU・I・Jターンと定住促進

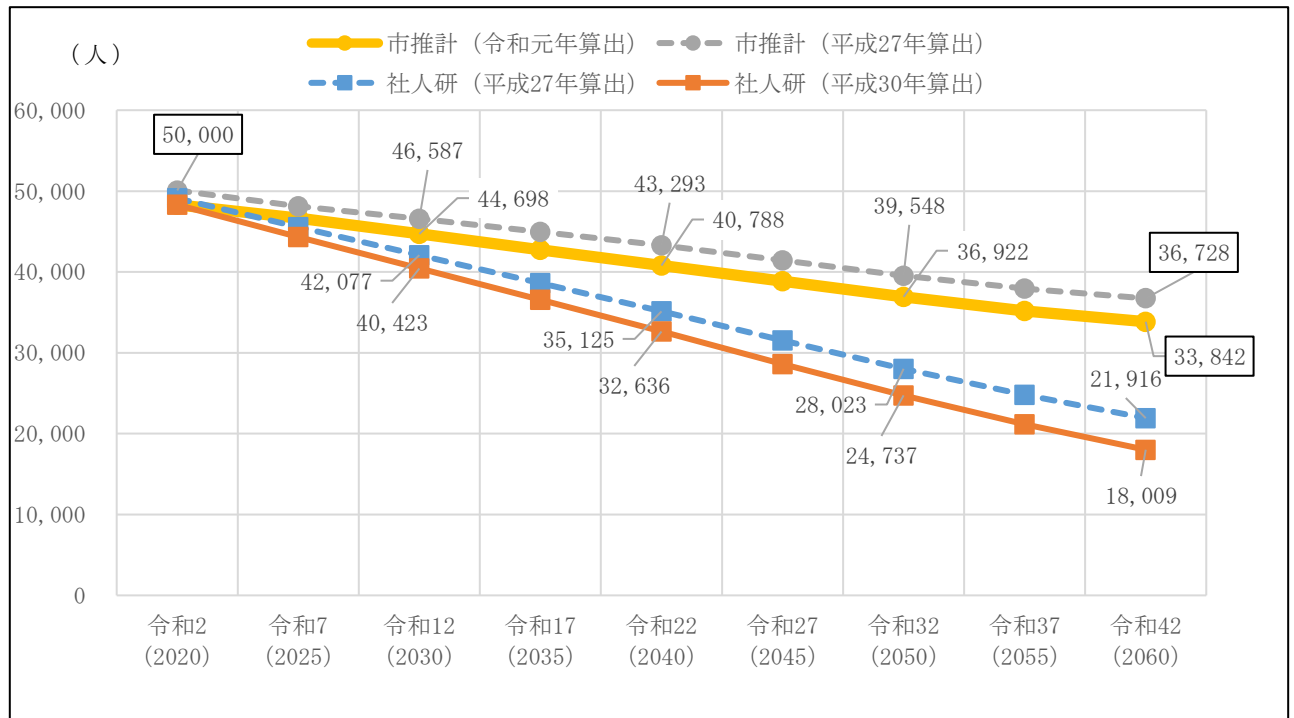
高校・大学卒業後の年代（10歳代後半～20歳代前半）の就労の希望を実現できる雇用環境や快適な通勤環境を整え、U・I・Jターンの促進と就職に伴う定住促進を図る。

視点4 健康寿命の延伸

社会の活力の維持・向上を図りながら、高齢者をはじめとする意欲のある市民が社会で役割を持って活躍できる地域社会を実現するため、食生活の改善や運動などを通して、心身ともに健康になることを推進し、健康寿命の延伸を目指す。

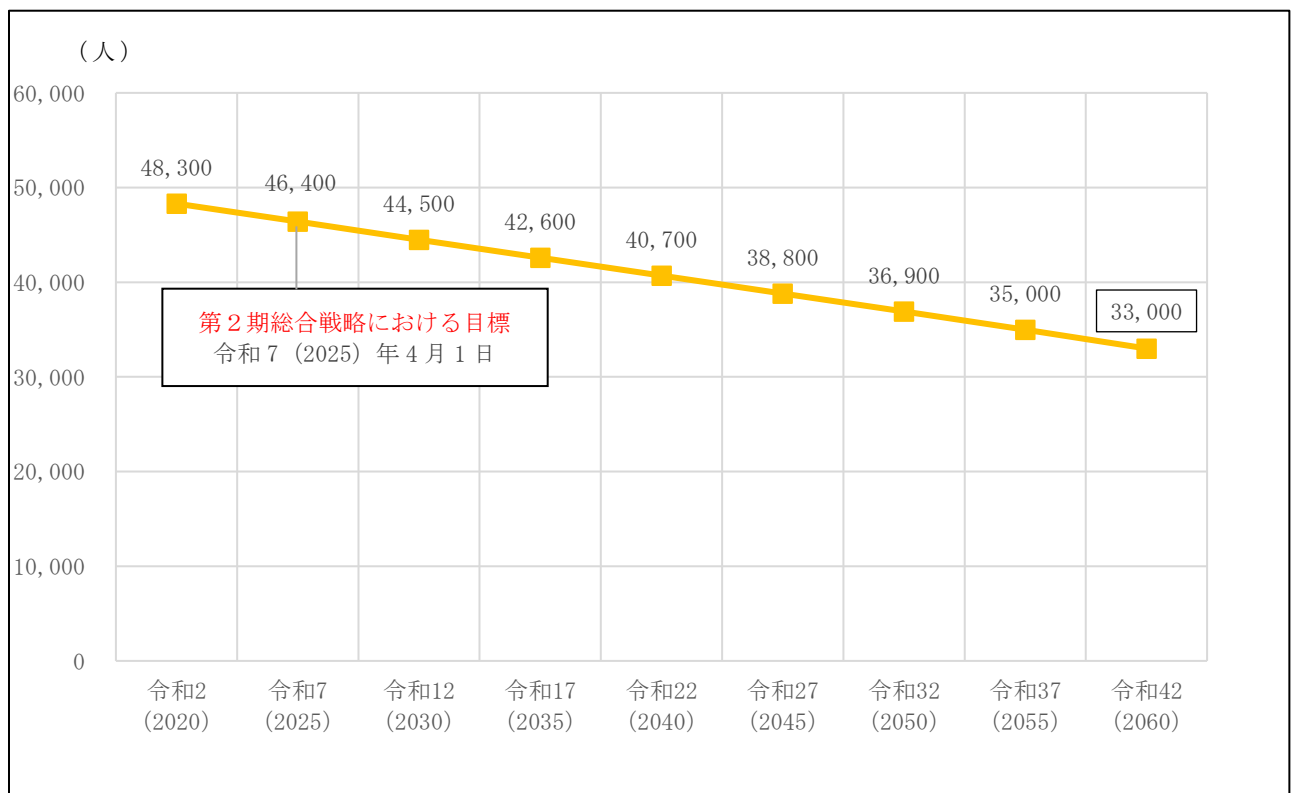
(3) 人口の長期的展望

【図 12 人口推計】



令和 42（2060）年に常住人口 33,000 人維持

【人口ビジョン】



Ⅲ 第 1 期総合戦略の検証

1 第 1 期総合戦略の検証

第 2 期総合戦略を策定するに当たり、第 1 期総合戦略の取組みの実施状況について、評価・検証を実施した。この結果を踏まえ、第 2 期総合戦略を策定することとする。

基本目標 1 本市の特性を活かした産業振興と安定した雇用の場を創出する

(1) 重要目標達成指標 (KGI) について

重要目標達成指標 (KGI) 「UIJ ターン者の雇用機会の創出や新規就農の推進による転入者数累計」をみると、成果をあげつつあるが、目標達成には至っておらず、各施策の進捗の効果が現時点では十分に現れていない状況である。

【KGI(UIJ ターン者の雇用機会の創出や新規就農の推進による転入者数累計)】

基準値 (H26)	実績値 (R1 末)	目標値 (R1)
3 人	累計 44 人	累計 50 人

※実績値は、平成 27 年度からの累計

(2) 重点業績評価指標 (KPI) について

重点業績評価指標 (KPI) をみると、「新たな市街地への進出決定企業数」、「新規就農による農業後継者数」を除き、いずれも目標達成には至っておらず、各施策の進捗の効果が十分に現れていない状況である。

そのため、新たな雇用の場の創出等を目的とした、新たな市街地開発を引き続き進めるとともに、UIJ ターン者等の起業・創業、新規就農への支援や、商工業者、農業者の経営強化支援を推進し、魅力的な「しごと」の場を創出していく必要がある。

① 具体的施策 1⇒新たな市街地開発の推進

【KPI(新たな市街地への進出決定企業数)】

基準値 (H26)	実績値 (R1 末)	目標値 (R1)
—	累計 6 企業	累計 5 企業

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○東部地区開発促進事業

② 具体的施策 2⇒市内起業・創業の促進と市内就業の拡大

【KPI(起業・創業者数)】

飲食業や製造業の起業・創業を希望する相談はあるが、飲食業の相談者が求める市街地での居ぬき物件や、市街化調整区域外での空き工場などの物件が少なく、なかなか起業・創業に至らないケースが多い。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
6 人	累計 10 人	累計 25 人

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○起業・創業者育成支援補助事業

③ 具体的施策 2⇒市内起業・創業の促進と市内就業の拡大

【KPI(市の補助事業等による UIJ ターン雇用者数)】

UIJ ターン者就労奨励金の対象者を、平成 30 年度より正職員に加え パートタイマーも対象としたことにより、近年は増加傾向にある。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
—	累計 19 人	累計 40 人

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○企業等立地促進（企業誘致）事業
○合同就職面接会の開催
○UIJ ターン者就労奨励金
○既存企業への市民新規雇用奨励金

④ 具体的施策 3⇒中小企業の経営強化支援

【KPI(市の補助事業を活用した新商品・新技術等開発件数)】

多くの市内企業に取り組んでいただけるよう、引き続き制度の周知に努め、関係機関等との連携を図る必要がある。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
—	累計 2 件	累計 25 件

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○税制優遇措置等による工業団地への企業誘致
○新商品、新技術等開発補助事業
○事業提携先開発、展示会等出店補助事業

⑤ 具体的施策 3⇒中小企業の経営強化支援

【KPI(市の補助事業を活用した技能訓練従業員数)】

従業員技能訓練等補助事業の対象となる技能訓練事業を、平成 30 年度より拡大したことにより、近年は増加傾向にある。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
—	累計 16 人	累計 100 人

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○従業員技能訓練等補助事業

⑥ 具体的施策 4⇒農業の販売力・生産力向上

【KPI(販路拡大事業実施件数)】

多くの市内企業に取り組んでいただけるよう、引き続き制度の周知に努め、関係機関等との連携を図る必要がある。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
11 件	累計 13 件	累計 30 件

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○市特産品認証制度
 ○複合型交流拠点施設の整備
 ○ひたちおおた名産品販売促進事業

⑦ 具体的施策 5⇒新規就農者の支援

【KPI(新規就農による農業後継者数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
3 人	累計 25 人	累計 10 人

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○担い手育成、営農組織化推進
 ○地域おこし協力隊事業（農業特化型）
 ○UIJ ターン者就農奨励制度

基本目標 2 本市への新しい人の流れをつくる

(1) 重要目標達成指標(KGI)について

重要目標達成指標(KGI)「市の助成事業等により整備した民間賃貸住宅や空き家の活用等による転入世帯数」をみると、目標を達成しており、順調に各施策が成果をあげつつ、進捗していると考えられる。

【KGI(市の助成事業等により整備した民間賃貸住宅や空き家の活用等による転入世帯数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
12 世帯	累計 139 世帯	累計 40 世帯

※実績値は、平成 27 年度からの累計

(2) 重点業績評価指標(KPI)について

重点業績評価指標(KPI)をみると、「観光施設入込客数」、「奨学資金返還助成を受けて定住した数」については、目標達成には至っておらず、各施策の進捗の効果が十分に現れていない状況であるが、その他は目標が達成されており、順調に各施策が成果をあげつつ、進捗していると考えられる。

そのため、若い世代を中心とした、さらなる移住・定住促進と、外国人旅行客の受入れ体制の整備や農家民泊等による交流人口の拡大、関係人口の創出に努め、本市への新しい流れをつくる必要がある。

① 具体的施策 1⇒賃貸住宅・住宅用地整備の推進

【KPI(助成事業等により整備した民間賃貸住宅への転入世帯数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
12 世帯	119 世帯	累計 30 世帯

【具体的事業】○民間賃貸住宅建築助成（固定資産税に対する助成）
○住宅用太陽光発電設備等設置費補助事業
○民間賃貸住宅新築、建替え補助事業
○住宅宅地整備関連促進事業

② 具体的施策 2⇒田舎暮らしの推進

【KPI(空き家バンクを活用した移住世帯数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
—	累計 20 世帯	累計 10 世帯

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○ひたちおおた暮らし促進事業（空き家バンク、Web サイト管理運営、空き家移住経費補助、空き家移住PR等）

③ 具体的施策 3⇒観光振興による交流人口の拡大

【KPI(観光施設入込客数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
499,059 人	482,809 人	600,000 人

※観光施設は、「西山御殿(西山荘)」、「そば工房」、「竜神大吊橋」、「ぬく森の湯」、「道の駅さとみ」

- 【具体的事業】○おもてなし推進事業（Web サイト多言語表示化・Wi-Fi 設置等）
 ○観光レンタカー助成事業
 ○農家民泊を中心とした観光地域づくり
 ○団体旅行誘致促進事業

④ 具体的施策 4⇒若者等の定住促進

【KPI(奨学資金返還助成を受けて定住した数)】

平成 30 年に中学生・高校生の保護者を対象に行ったアンケート調査によると、移住・定住者への奨学資金返還助成制度の認知度が約 18%と低く、制度の周知不足が目標達成に至っていない要因と考えられる。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
—	累計 15 人	累計 40 人

※実績値は、平成 27 年度からの累計

- 【具体的事業】○活力ある学校づくり推進事業
 ○移住・定住者への奨学資金返還助成制度

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 重要目標達成指標(KGI)について

重要目標達成指標(KGI)「住宅取得助成等により市内に定住した新婚・子育て世帯数」をみると、成果をあげつつあるが、目標達成には至っておらず、各施策の進捗の効果が十分に現れていない状況である。

また、「年間出生数」についても目標達成に至っておらず、各施策の進捗の効果が現時点では十分に現れていない状況である。

【KGI(住宅取得助成等により市内に定住した新婚・子育て世帯数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
104 世帯	累計 572 世帯	累計 600 世帯

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【KGI(年間出生数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
262 人	202 人	300 人

(2) 重点業績評価指標(KPI)について

重点業績評価指標(KPI)をみると、いずれも目標達成に至っておらず、各施策の進捗の効果が十分に現れていない状況である。

そのため、今後も、本市が他の自治体に先駆けて進めてきた子育て支援をさらに推進するとともに、若い世代の結婚と出産への支援に重点を置き、少子化対策を進めていく必要がある。

① 具体的施策 1⇒結婚・定住の推進

【KPI(結婚推進支援員により成婚して市内に定住した数)】

結婚推進支援員の紹介による見合いの設定までは進むものの、結婚にまでは至っていない状況。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
—	累計 0 組	累計 20 組

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○結婚相談センターYOU 愛ネット事業

○新婚家庭家賃助成

○「出会い～結婚～定住」トータルコーディネート事業

② 具体的施策 2⇒安心して出産できる環境づくり

具体的施策 3⇒安心して子育てできる環境づくり

【KPI(年間出生数)】

婚姻数の減少や若い世代の未婚率が高いこと、合計特殊出生率が低いことが、目標達成に至っていない要因と考えられる。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
262 人	202 人	300 人

【具体的事業】○不妊、不育治療費助成
 ○安心子育て応援事業(夜間診療、助産師訪問、子育てメール配信、24 時間健康相談)
 ○切れ目のない子育て支援(妊婦健診費用助成の拡充、産後健診費用助成の拡充)
 ○乳児おむつ購入費助成
 ○放課後児童クラブの全域設置運営
 ○小児医療費助成の拡充
 ○保育料、幼稚園給食費の軽減
 ○市立小中学校給食費の軽減

③ 具体的施策 4⇒子育て世帯等の居住環境づくり

【KPI(住宅取得助成等により市内に定住した新婚・子育て世帯数)】

民間賃貸住宅の不足が目標達成に至っていない要因のひとつと考えられるため、さらなる住宅の建築を促進する必要がある。

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
104 世帯	累計 572 世帯	累計 600 世帯

※実績値は、平成 27 年度からの累計

【具体的事業】○住宅取得促進助成事業
 ○子育て世帯等増改築助成事業

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 重要目標達成指標(KGI)について

重要目標達成指標(KGI)「市民バスの年間利用者数」をみると、目標に大きく届いていないが、これは、第1期総合戦略を策定後の平成28年10月以降に公共交通の再編を行い、市民バスを路線バスへと統合したことによって市民バスの運行路線が減少したためであり、第2期総合戦略を策定するに当たっては、指標の見直しが必要である。

【KGI(市民バスの年間利用者数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
32,014 人	1,053 人	33,000 人
(現状路線：西小沢コース) 2,226 人	(現状路線：西小沢コース) 1,053 人	(現状路線：西小沢コース) 2,292 人

(2) 重点業績評価指標(KPI)について

重点業績評価指標(KPI)をみると、いずれも目標達成に至っておらず、各施策の進捗の効果が十分に現れていない状況である。

第2期総合戦略を策定するに当たっては、指標の見直しを行うとともに、引き続き安心な暮らしを守り、魅力のあるまちづくりを進める必要がある。

① 具体的施策 1⇒便利で魅力あるまちづくり

【KPI(市民バス年間利用者数)】

基準値(H26)	実績値(R1 末)	目標値(R1)
32,014 人	1,053 人	33,000 人
(現状路線：西小沢コース) 2,226 人	(現状路線：西小沢コース) 1,053 人	(現状路線：西小沢コース) 2,292 人

※平成28年10月以前は10コース運行していたが、現在は1コース（西小沢コース）のみ

【具体的事業】○公共交通(市民バス、乗合タクシー等)事業
○公共交通再編実施事業

② 具体的施策 2⇒健康で安心して暮らせるまちづくり

【KPI(健康な65歳以上の割合)】

基準値(H26)	実績値(H30)	目標値(R1)
62.6%	66.5%	80%

※実績値(H30)は、特定健康診査の対象者(40歳以上の国民健康保険加入者)及び生活習慣病健康診査の対象者(20歳～39歳の希望者)に実施したアンケート結果から算出

【具体的事業】○地域における健康教育・相談事業の実施
○健康推進体制の充実・強化
○地域医療体制の充実・強化

Ⅳ 市民アンケート調査の結果

1 市民アンケート調査の概要

「第2期総合戦略」を策定するに当たり、市民の本市での生活やまちづくりへの考え方・意見等を伺い、計画に活かしていくため、市民を対象としたアンケート調査を実施した。

(1) 調査対象者

- ① 一般：無作為に抽出された 18 歳以上の市民 3,000 人
- ② 高校生：市内の高等学校に通う市内在住の生徒 663 人

(2) 調査期間

令和 2 年 2 月 13 日(木) ～ 令和 2 年 2 月 28 日(金)

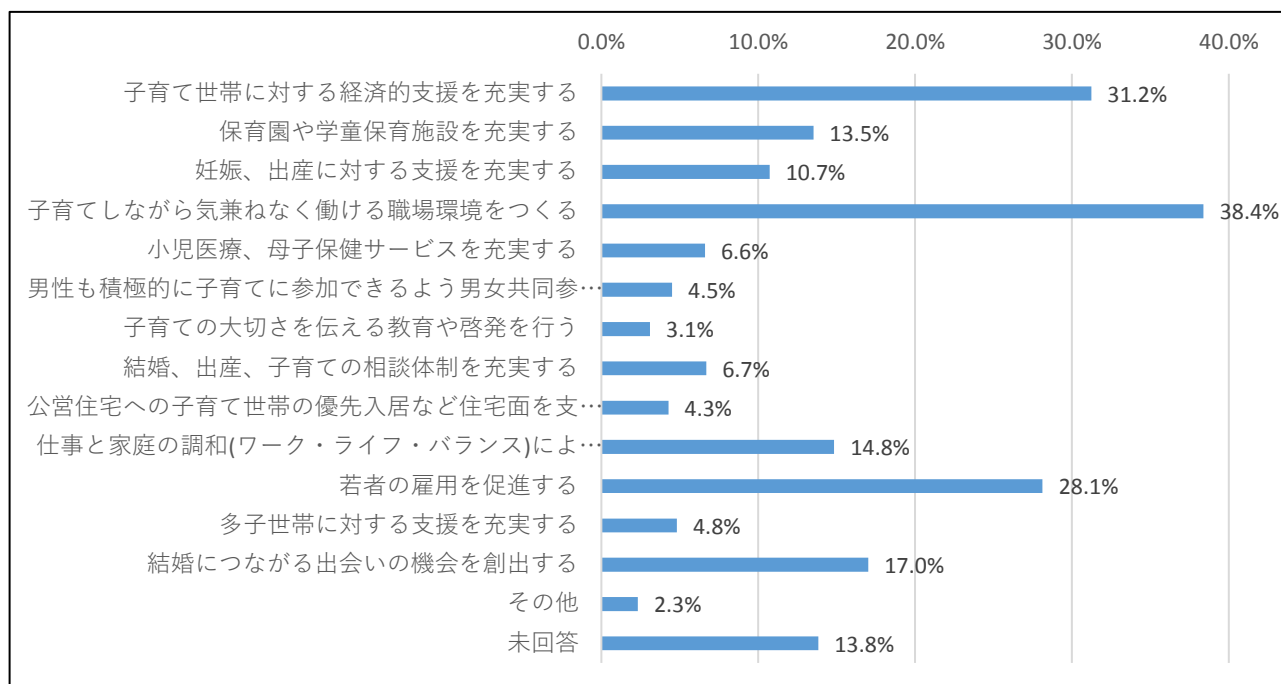
(3) 回答者数

- ① 一般：1,287 人（回答率 42.9%）
- ② 高校生： 515 人（回答率 77.7%）

2 一般のアンケート調査結果

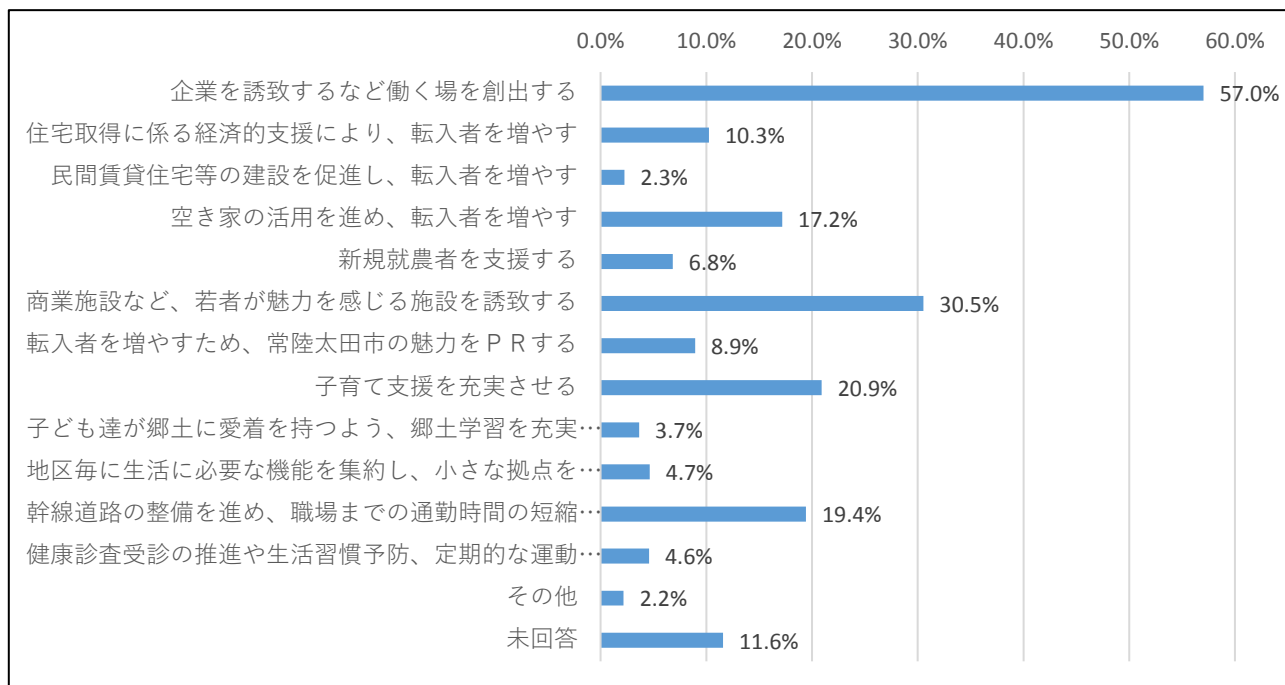
(1)「少子化対策」について（複数回答）

「少子化対策」については、「子育てしながら気兼ねなく働ける職場環境をつくる」が38.4%、次いで「子育て世帯に対する経済的支援を充実する」の31.2%、「若者の雇用を促進する」の28.1%となっており、子育て世帯に対する直接的な支援とともに、職場環境や雇用の促進など、「しごと」に関する施策を望む声が多い。



(2)「人口減少対策」について（複数回答）

「人口減少対策」については、「企業を誘致するなど働く場を創出する」が57.0%、次いで「商業施設など、若者が魅力を感じる施設を誘致する」の30.5%、「子育て支援を充実させる」の20.9%となっており、若者や子育て世代に対する施策が求められている。

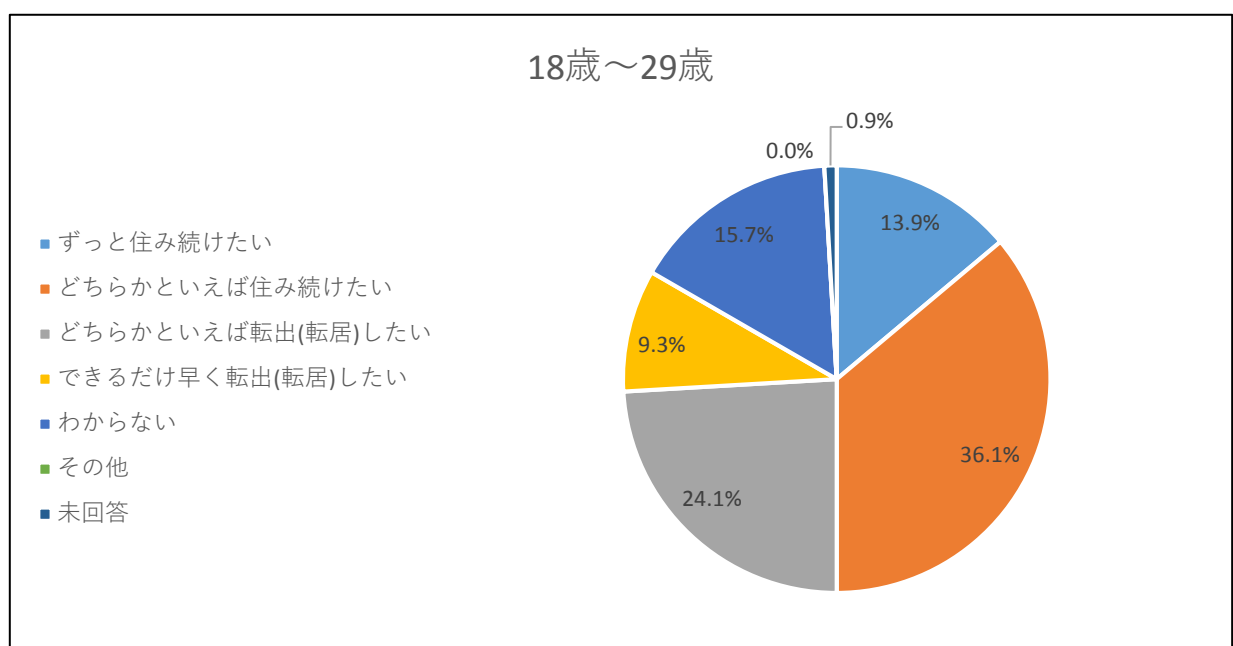
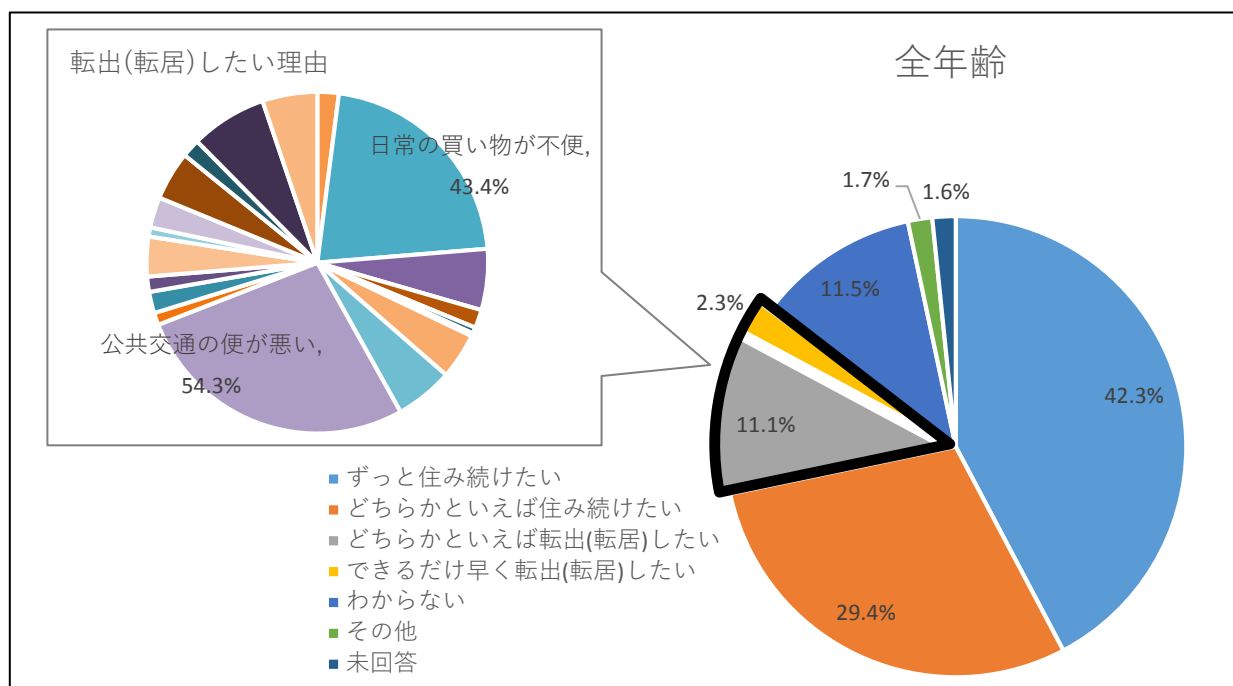


(3)「本市への定住意向」について

全年齢における「本市への定住意向」については、「ずっと住み続けたい」(42.3%)、「どちらかといえば住み続けたい」(29.4%)があわせて71.7%となっており、本市への定住意向は高い。

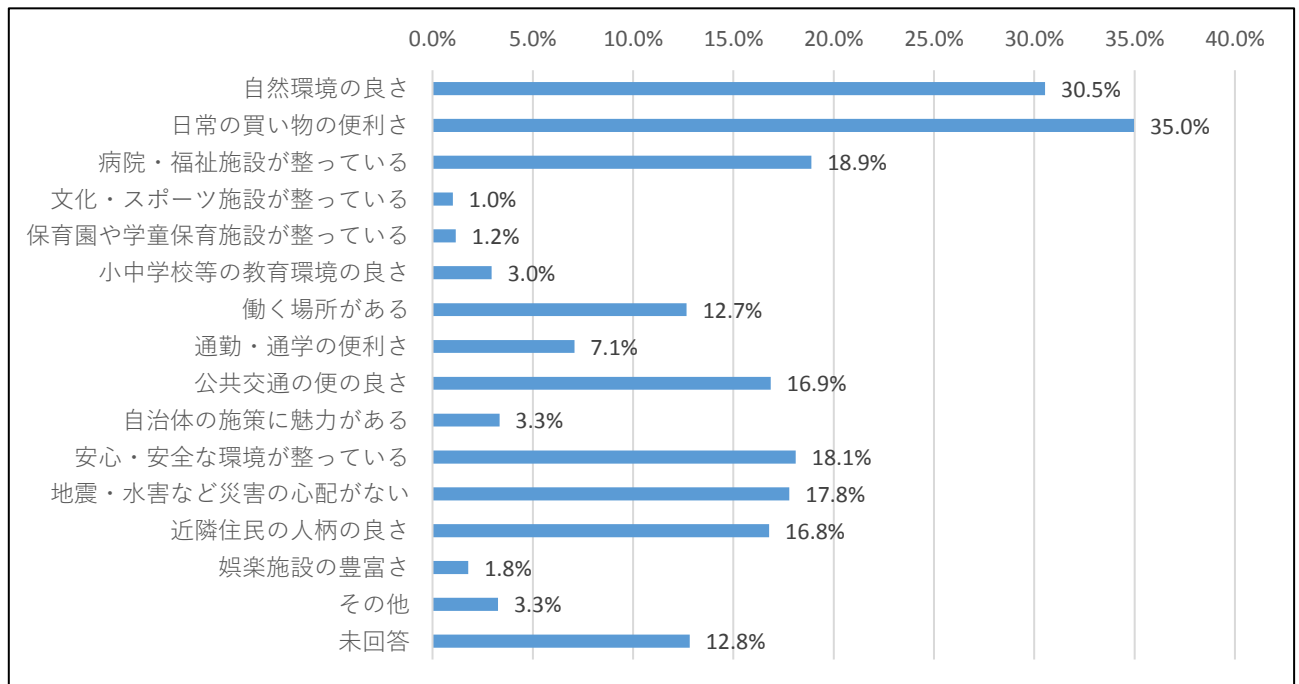
「どちらかといえば転出(転居)したい」(11.1%)、「できるだけ早く転出(転居)したい」(2.3%)があわせて13.4%となっており、転出(転居)したい理由としては、「公共交通の便が悪い」が54.3%と最も多く、次いで「日常の買い物が不便」が43.4%となっている。

なお、18歳から29歳までの定住意向は、「ずっと住み続けたい」(13.9%)、「どちらかといえば住み続けたい」(36.1%)があわせて50.0%、「どちらかといえば転出(転居)したい」(24.1%)、「できるだけ早く転出(転居)したい」(9.3%)があわせて33.4%と、全年齢に比べて転出(転居)意向が高い。



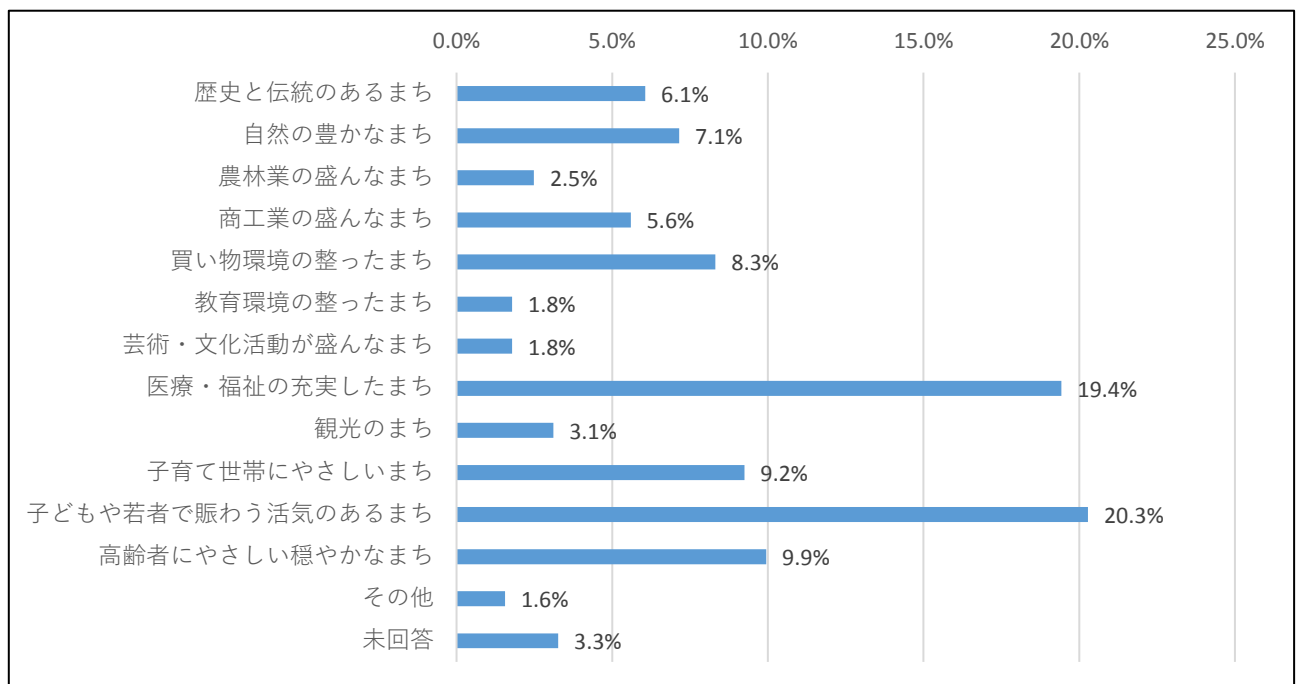
(4)「住みやすさ」について（複数回答）

市民が考える「住みやすさ」については、「日常の買い物の便利さ」が35.0%と最も高く、住みやすい常陸太田市の実現につなげるため、買い物環境の充実を図ることが求められている。



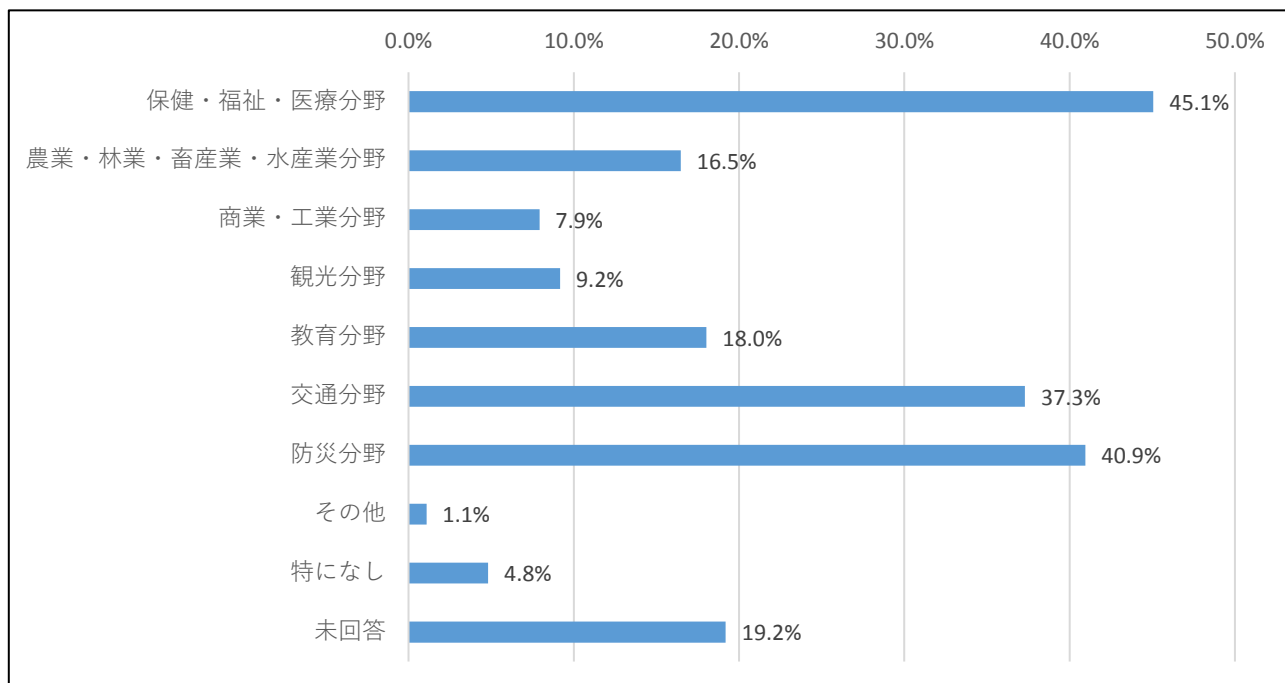
(5)「今後の本市のイメージ」について

「今後の本市のイメージ」については、「子どもや若者で賑わう活気のあるまち」の20.3%が最も高く、今後の本市のイメージ向上のためには、若い世代のさらなる転入・定住促進が求められている。



(6)「本市が特に取り入れていくべき未来技術」について（複数回答）

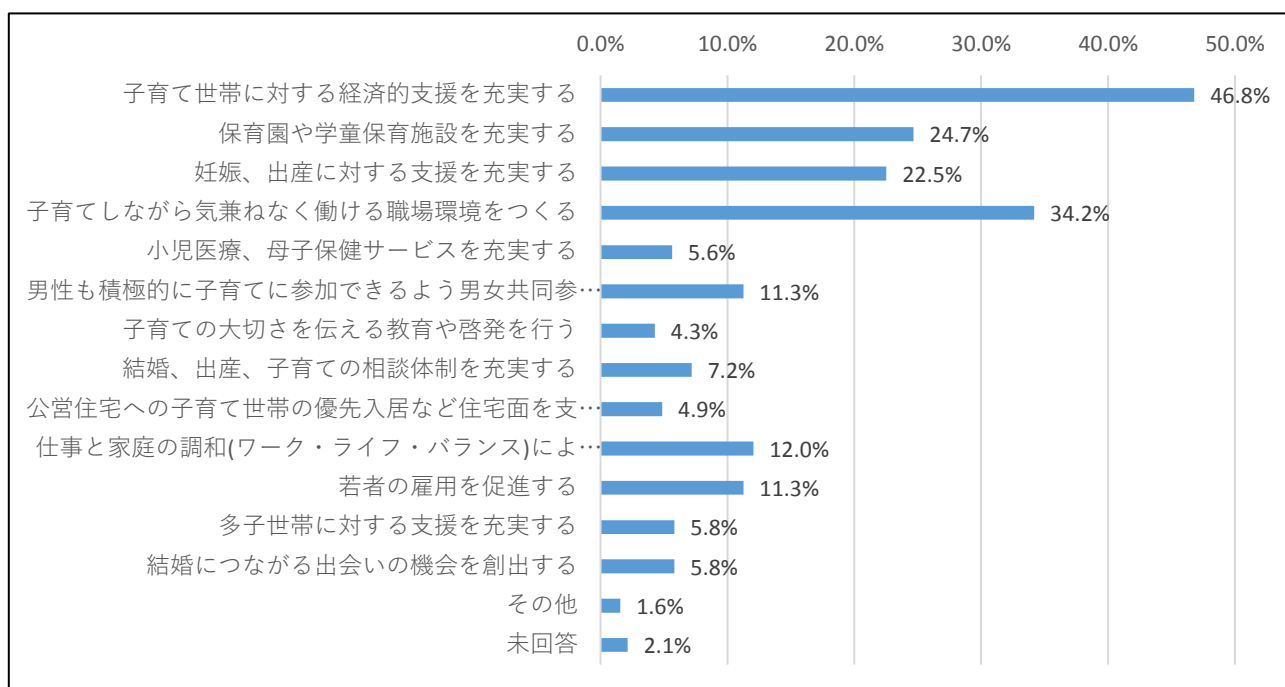
「本市が特に取り入れていくべき未来技術」については、「保険・福祉・医療分野」の45.1%が最も高く、次いで「防災分野」の40.9%、「交通分野」の37.3%となっており、市民の実生活に身近な分野において、未来技術の活用を期待する声が多い。



3 高校生のアンケート調査結果

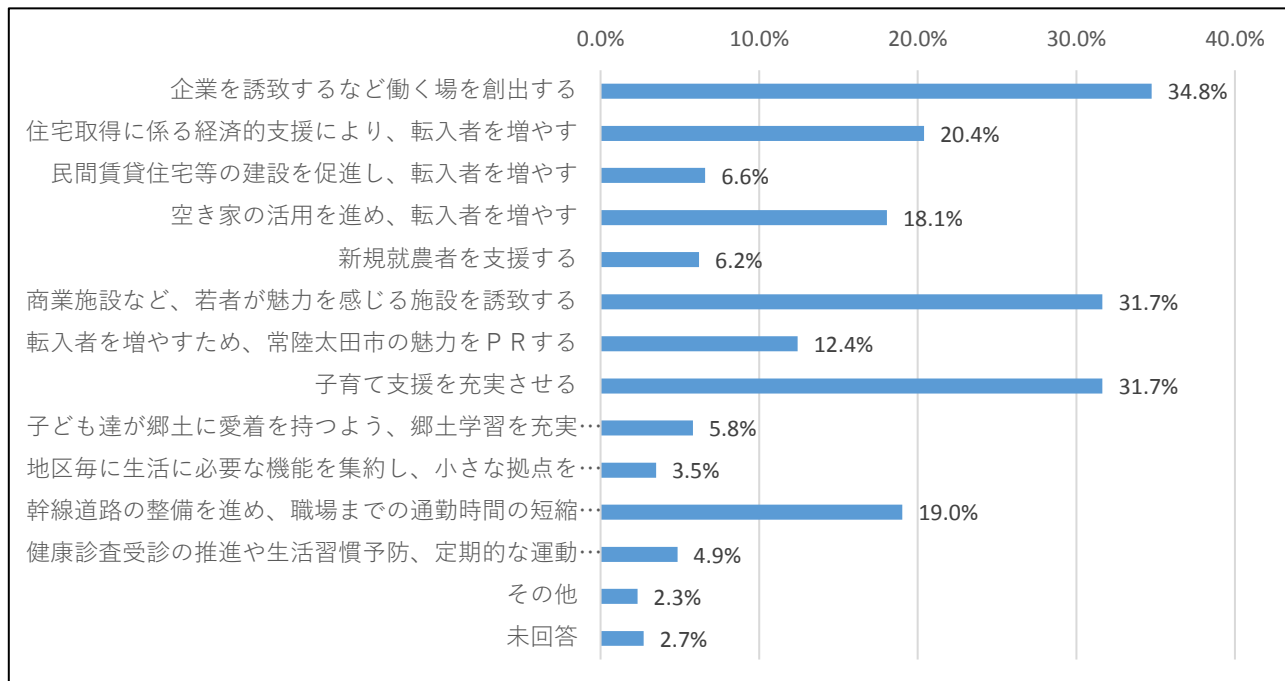
(1)「少子化対策」について（複数回答）

「少子化対策」については、「子育て世帯に対する経済的支援を充実する」が46.8%、次いで「子育てしながら気兼ねなく働ける職場環境をつくる」の34.2%、「保育園や学童保育施設を充実する」の24.7%などとなっており、一般のアンケート調査結果に比べ、子育て世帯への直接的な支援を希望する声が多い。



(2)「人口減少対策」について（複数回答）

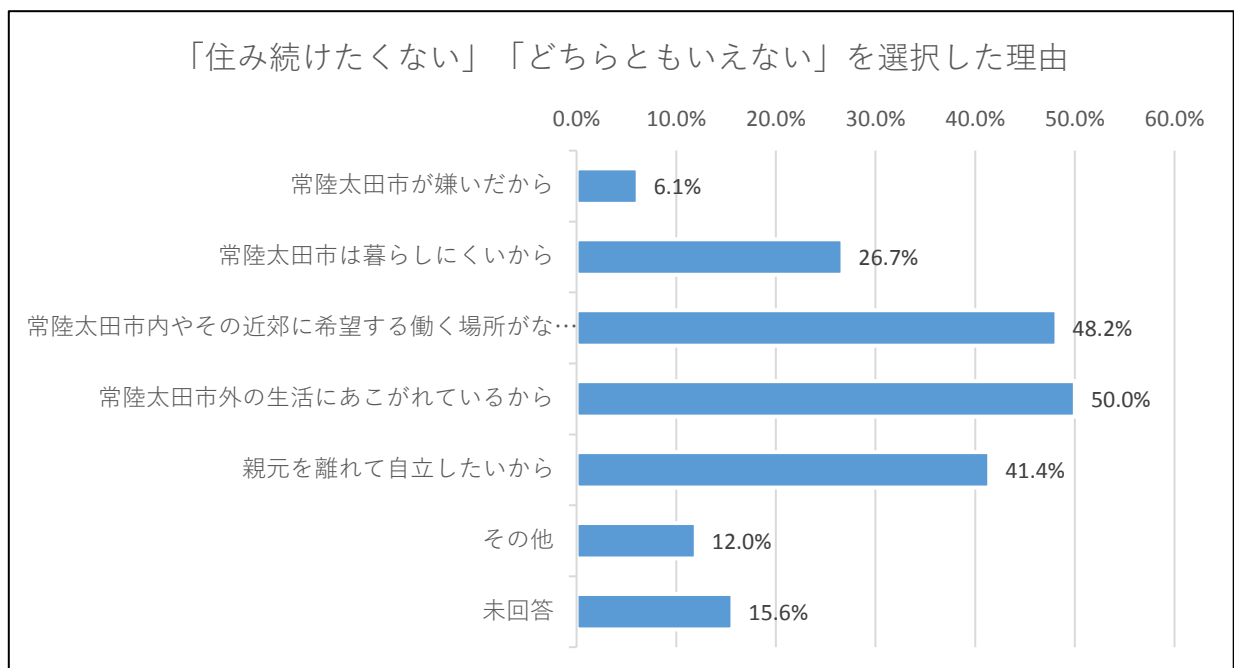
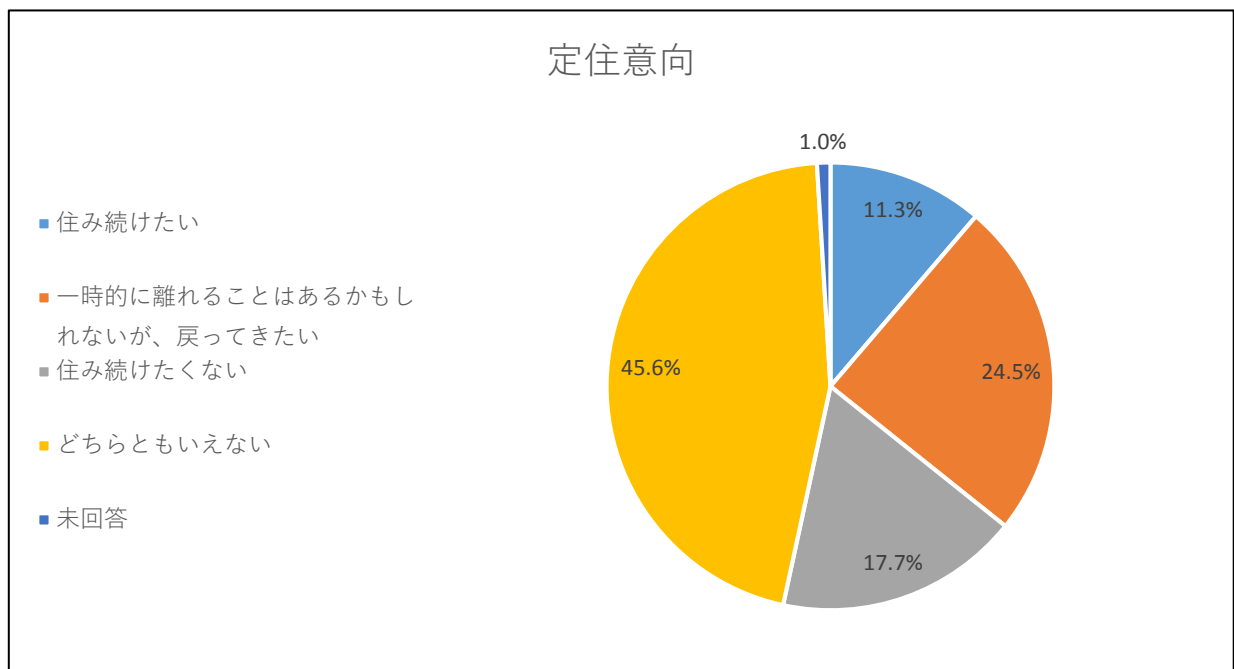
「人口減少対策」については、「企業を誘致するなど働く場を創出する」が34.8%、次いで「商業施設など、若者が魅力を感じる施設を誘致する」と「子育て支援を充実させる」が31.7%などとなっており、一般のアンケート調査結果と同様、若者や子育て世代に対する施策が求められている。



(3)「本市への定住意向」について

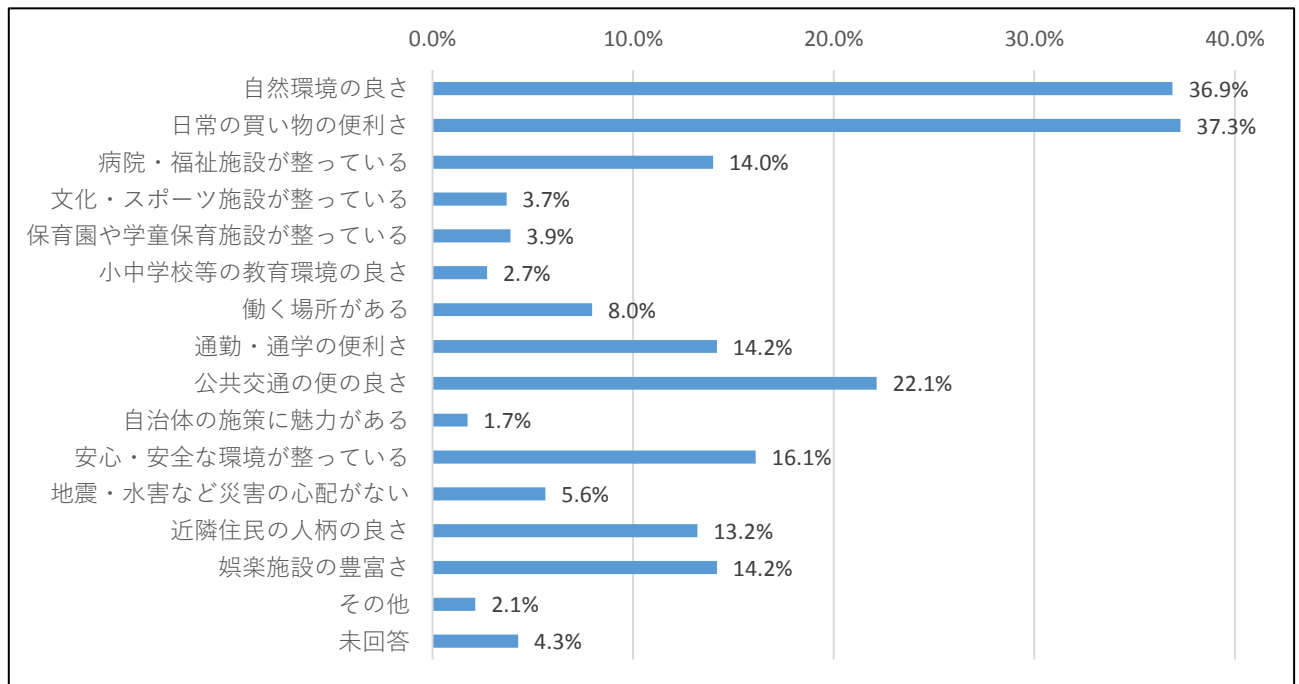
「本市への定住意向」については、「住み続けたい」（11.3%）、「一時的に離れることはあるかもしれないが、戻ってきたい」（24.5%）があわせて 35.8% となっており、「住み続けたくない」が 17.7%、「どちらともいえない」が 45.6% となっている。

「住み続けたくない」、「どちらともいえない」を選択した理由としては、「常陸太田市外の生活にあこがれているから」が 50.0%、次いで「常陸太田市内やその近郊に希望する働く場所がないから」が 48.2%、「親元を離れて自立したいから」が 41.4%となっている。（複数回答）



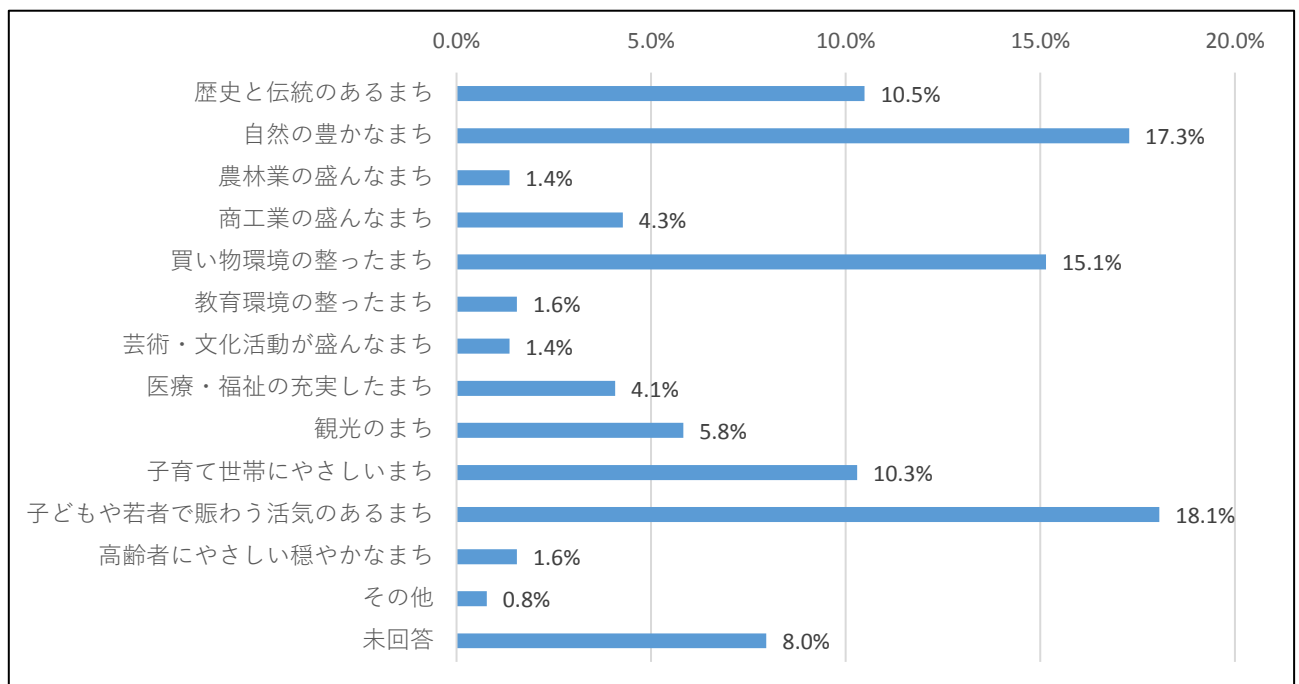
(4)「住みやすさ」について（複数回答）

高校生が考える「住みやすさ」については、「日常の買い物の便利さ」が37.3%と最も高く、一般のアンケート調査結果と同様、住みやすい常陸太田市の実現につなげるため、買い物環境の充実を図ることが求められている。



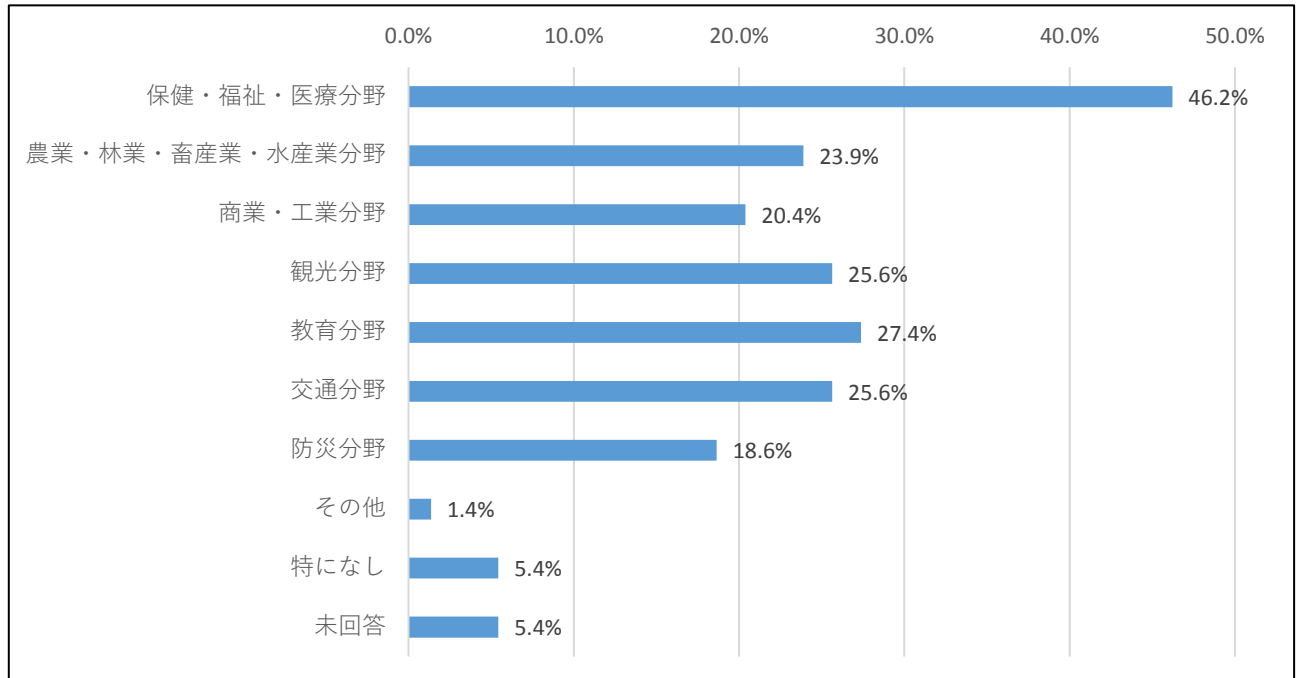
(5)「今後の本市のイメージ」について

「今後の本市のイメージ」については、「子どもや若者で賑わう活気のあるまち」の18.1%が最も高く、一般のアンケート調査結果と同様、今後の本市のイメージ向上のためには、若い世代のさらなる転入・定住促進が求められている。



(6)「本市が特に取り入れていくべき未来技術」について（複数回答）

「本市が特に取り入れていくべき未来技術」については、「保険・福祉・医療分野」の46.2%が最も高く、次いで「教育分野」の27.4%、「観光分野」と「交通分野」の25.6%となっており、高校生自身の実生活に身近な分野への活用のほか、交流人口の拡大に向けた活用を期待する声が多い。



4 市民アンケート調査結果のまとめ

- (1) 「少子化対策」については、子育て世帯に対する直接的な支援とともに、「職場環境の充実」や「雇用の促進」など、「しごと」に関する施策を望む声が多い。
- (2) 「人口減少対策」については、「雇用の場の創出」、「買い物環境の充実」、「子育て支援の充実」といった若者や子育て世代に対する施策が求められている。
- (3) 全年齢における「本市への定住意向」は高いものの、29歳以下の若い世代では転出(転居)意向が高く、「雇用の場の創出」、「買い物環境の充実」、「公共交通の再編」などの施策を進め、若者の定住促進を図る必要がある。
- (4) 「住みやすさ」については、住みやすい常陸太田市の実現につなげるため、「買い物環境の充実」を図ることなどが求められている。
- (5) 「今後の本市のイメージ」については、「子どもや若者で賑わう活気のあるまち」を望む声が多く、若者や子育て世帯への支援の充実が重要である。
- (6) 「本市が特に取り入れていくべき未来技術」については、市民の実生活に身近な分野に対して、未来技術の活用を求める声が多い。

V

第2期総合戦略の基本的な考え方

第2期総合戦略は、第1期総合戦略の評価・検証を踏まえるとともに、国や茨城県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標や市民アンケート調査による市民の声、新たな視点等を踏まえ、第1期総合戦略に引き続き、継続を力に少子化・人口減少の進行を緩やかにするとともに、持続可能で活力のある地域社会の構築に向けた取組みを推進することとする。

【第1期総合戦略の評価・検証の概要】

- (1) 若い世代の転入促進と転出抑制を図るため、U・Iターン者等の起業・創業、新規就農への支援や、商工業者、農業者の経営強化支援をさらに推進し、魅力的な「しごと」の場を創出していく必要がある。
- (2) 若い世代の転入促進と転出抑制を図るため、新婚世帯や子育て世帯等、若い世代を中心とした、さらなる移住・定住促進と、外国人旅行客の受入れ体制の整備や交流人口の拡大、関係人口の創出に努め、本市への新しいひとの流れをつくる必要がある。
- (3) 本市が他の自治体に先駆けて進めてきた子育て支援をさらに強化するとともに、若い世代の結婚と出産への支援に重点を置き、少子化対策を進めていく必要がある。

【国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標と横断的な目標】

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

【茨城県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標】

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 本県とのつながりを築き、本県への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【第 2 期総合戦略の基本的な考え方】

- (1) 新たな雇用の創出や地域内における経済の好循環の促進を図るため、国道 349 号バイパス沿道地区(東部地区)への新たな市街地開発等を引き続き進める。
- (2) 若い世代の転入促進を図るため、若い世代に魅力的な「しごと」の場を創出するための支援を推進する。
- (3) 結婚の推進、新婚世帯や子育て世帯の転入の促進を図るため、本市が他の自治体に先駆けて実施してきた結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援のさらなる推進を図るとともに、交流人口の拡大と、将来的な移住・定住につながる関係人口の創出・拡大を推進する。
- (4) 訪れたい、住みたいと思えるようなまちをつくるため、誰もが活躍でき、魅力的で安心して暮らせる、持続可能なまちづくりを推進する。
- (5) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指し、人材の育成と確保に努めるほか、多様な人材の活躍を推進する。
- (6) 新しい時代の流れを力にするため、「関係人口の創出・拡大」、「Society5.0 の実現に向けた技術の活用」、「SDGs との一体的な推進」といった新たな視点を取り入れる。
- (7) 市民をはじめ産業界、行政機関、教育機関、金融界、労働団体、メディア等の各分野が一体となり、引き続き本市における地方創生に取り組む。

Ⅵ 第2期総合戦略における目標

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



第2期総合戦略における目標（令和7（2025）年4月1日）

●常住人口 46,400人

Ⅶ 第2期総合戦略の計画期間

「第2期総合戦略」の計画期間は、国・茨城県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図るため、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とする。

VIII

第2期総合戦略の基本目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【重要目標達成指標（KGI）】

指標	基準値 平成 29(2017)年度	目標値 令和 6(2024)年度
①市内総生産額	115,233 百万円	117,625 百万円
②市民 1 人当たりの 平均所得額	2,724 千円	2,920 千円

【基本的方向】

- (1) 国道 349 号バイパス沿道地区(東部地区)への新たな市街地開発を引き続き進め、新たな雇用の創出や地域内における経済の好循環の促進を図る。
- (2) 商工業者等が行う製品・サービス開発、販路拡大等のための設備投資や、IoT、AI 等の先端技術を取り入れるための支援を推進し、金融機関等と連携しながら企業等の生産性向上と競争力・経営強化を図ることで、魅力的な「しごと」の場を創出し、若い世代の転入・定住促進を図る。
- (3) UIJ ターン者等の起業・創業への支援を引き続き推進し、新たな雇用の場の創出と移住、定住促進を図る。
- (4) 市内への企業誘致を行うほか、企業が求める人材の育成・確保に努め、市内就業の拡大を図る。
- (5) 農業の生産力・販売力の向上を図るための支援を推進するほか、新規就農者への支援を行い、農業後継者の確保を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 新たな市街地開発の推進

国道 349 号バイパス沿道地区(東部地区)への新たな市街地開発を引き続き進め、魅力的な商業施設等の誘致を行い、新たな雇用の場づくりと、買い物環境の充実等を図る。

重要業績評価指標（KPI）

①東部地区における就業者数

基準値【平成 30(2018)年度】 0 人

目標値【令和 2 (2020)年度～令和 6(2024)年度】 累計 420 人

※令和 5(2023)年度から立地企業の営業が開始予定

(主な事業)

○東部地区開発促進事業

(2) 企業等の経営強化支援

商工業者等が行う製品・サービス開発、販路拡大、人材教育、マーケティング調査等への支援のほか、IoT、AI等の先端技術を導入するための支援を推進し、金融機関等と連携しながら企業等の生産性向上と競争力・経営強化を図ることで、魅力的な「しごと」の場を創出し、若い世代の移住・定住促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

① 市の補助事業に取り組む件数

基準値【平成 30(2018)年度】 8 件

目標値【令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度】 累計 55 件

(主な事業)

○中小企業ビジネスチャレンジ応援事業

(中小企業等販路拡大事業費補助、中小企業等技能訓練事業費補助、経営革新支援事業補助)

(3) 起業・創業の促進

UIJ ターン等により企業・創業をする者へ、施設借上や設備等にかかる経費への支援を行うほか、市外での相談会やツアーなどを開催し、新たな雇用の創出と定住促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

① 市の補助事業を活用した起業・創業者数

基準値【平成 30(2018)年度】 2 人

目標値【令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度】 累計 25 人

(主な事業)

○UIJ ターン者等起業・就職支援事業

○ふるさと起業・創業支援事業

(4) 市内就業の拡大と人材育成

税制優遇措置等による企業誘致を行うほか、市民雇用奨励金の交付や就職面接会を開催し、企業が求める優秀な人材の育成・確保に努め、市内就業の拡大を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

① 工業団地立地企業の従業員数

基準値【平成 30(2018)年度】 967 人

目標値【令和 6(2024)年度】 1,000 人

(主な事業)

- 企業立地促進事業
- 市民新規雇用奨励金
- わくわく茨城生活実現事業
- 合同就職面接会

(5) 農業の生産力・販売力向上

生産基盤の整備、農業施設の高度化、農用地の利用集積、農産物の高付加価値生産及び多品目生産や加工品開発、販路拡大等のための支援を行うほか、未来技術を活用した効率的な農業経営への支援等を推進するとともに、経営力のある農業経営者を育成し、農業の生産力・販売力向上等による農業所得の向上を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

① 農業産出額

基準値【平成 30(2018)年度】 484 千万円

目標値【令和 6(2024)年度】 545 千万円

② 認定農業者数

基準値【平成 30(2018)年度】 161 人

目標値【令和 6(2024)年度】 180 人

(主な事業)

- 農業生産基盤整備県単土地改良事業
- 農地中間管理事業
- 生産振興事業
- 販路拡大促進事業
- 道の駅推進事業
- チーズプロジェクト推進事業

(6) 新規就農者の支援

新規就農者への家賃支援、中古農機購入補助、UIJ ターン就農奨励金の交付を行うほか、都内で開催される就農相談会へ積極的に参加し、農業後継者の育成と確保を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

① 新規認定就農者数

基準値【平成 30(2018)年度】 1 人

目標値【令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度】 累計 10 人

(主な事業)

- 担い手支援事業

基本目標 2 本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくる

【重要目標達成指標（KGI）】

指標	基準値	目標値
	平成 30(2018)年度	令和 6(2024)年度
① 転入者数	1,033 人	1,300 人

【基本的方向】

- (1) 新婚世帯や子育て世帯等への住環境整備や経済的支援等を引き続き推進するほか、本市の魅力を内外に発信し、若い世代の移住・定住を促進する。
- (2) 茨城県や近隣自治体と連携し、地域資源を活用した観光振興や、外国人観光客の受入れ体制の整備を進めるほか、本市の魅力を内外に発信し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。
- (3) 本市に継続的に関与する関係人口の創出・拡大に取り組む。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

（１）居住環境整備等の推進による移住・定住促進

新婚家庭家賃助成や定住促進等助成を引き続き行うほか、民間賃貸住宅等の居住環境整備、空き家の活用等を推進するとともに、首都圏での移住相談会の開催や、本市の魅力を内外に発信し、新婚世帯や子育て世帯等の移住・定住促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）

① 市の助成事業等を活用した転入者数

基準値【平成 30(2018)年度】 254 人

目標値【令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度】 累計 1,415 人

（主な事業）

- 住宅取得等助成事業
- 民間賃貸住宅建築助成事業
- ひたちおおた暮らし促進事業
- まちなか定住促進事業
- 新婚家庭家賃助成
- ふるさと定住奨学資金返還助成
- 定住促進住宅等借上事業

（２）交流人口の拡大及び関係人口の創出・拡大

茨城県や近隣自治体と連携し、地域資源を活用した新たなツーリズム等の推進による新たな観光振興や、近年増加している外国人観光客の受入れ体制の整備を進めるほか、本市の魅力を内外に発信し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。

また、スポーツ交流拠点を整備し、スポーツを通じた新たなひとの流れを生み出すことで、賑わいの創出や交流人口の拡大を図る。

さらに、本市に継続的に関与する関係人口の創出・拡大を、企業、各種団体、地域等と連携して取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

①観光施設入込客数

基準値【平成 30(2018)年度】 1,522,234 人

目標値【令和 6(2024)年度】 1,600,000 人

※観光施設は、「道の駅ひたちおおた」、「竜神大吊橋」、「こめ工房」など 17 施設

②外国人旅行客数

基準値【平成 30(2018)年度】 2,732 人

目標値【令和 6(2024)年度】 10,000 人

※「竜神大吊橋の渡橋者数」、「竜神バンジーの利用者数」、「観光案内所の利用者数」の合計

（主な事業）

- 交流人口拡大推進事業
- 各種イベント開催補助事業
- プレミアム付旅行券発行事業
- おもてなし推進事業
- インバウンド推進事業
- 集中曝涼
- 西金砂登山マラソン
- 県北教育旅行推進事業
- 新体育館整備事業

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【重要目標達成指標（KGI）】

指標	基準値	目標値
	平成 30(2018)年度	令和 6(2024)年度
① 婚姻数	134 組	180 組
② 出生数	217 人	270 人

【基本的方向】

- (1) 結婚を希望する独身者に対する相談体制を充実するほか、地域の企業や事業所等との連携を強化し、様々な男女の出会いの場の創出に努める。
- (2) 地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを引き続き推進し、出生数の増加を図る。
- (3) 本市が他の自治体に先駆けて進めてきた子育て支援をさらに強化するとともに、本市の魅力を内外に発信し、子育て世代のさらなる移住・定住を促進する。
- (4) 国が策定する「少子化対策地域評価ツール」を活用し、結婚、妊娠・出産、子育てに関わる課題を明確化し、それに応じたオーダーメイド型の取組を分野横断的に展開する。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

（１）結婚推進

「結婚相談センターYOU 愛ネット」による相談体制の充実を図るほか、地域の企業や事業所等と結婚応援ネットワークを組織化し、結婚関連セミナーの開催や、様々な男女の出会いの場の創出に努め、婚姻数の増加を図る。

重要業績評価指標（KPI）

① 婚姻数

基準値【平成 30(2018)年度】 134 組

目標値【令和 6(2024)年度】 180 組

（主な事業）

○結婚推進事業

(2) 安心して出産できる環境づくり

妊産婦医療費の助成や妊婦インフルエンザ予防接種助成、不妊治療費、不育症治療費の助成等を行うほか、子育てじょうづるメールや助産師派遣を引き続き行うなど、妊娠・出産に伴う不安解消と経済的支援を推進し、出生数の増加を図る。

重要業績評価指標（KPI）

① 出生数

基準値【平成 30(2018)年度】 217 人

目標値【令和 6(2024)年度】 270 人

（主な事業）

- 妊産婦医療費助成事業(市単独分)
- 安心子育て応援事業
- 乳児おむつ購入費助成
- 不妊治療費助成事業
- 不育症治療費助成事業

(3) 安心して子育てできる環境づくり

乳幼児・小中学生・高校生相当医療費助成や子ども夜間診療、幼稚園・保育園・こども園給食費の無料化、高校生通学定期券購入助成など、本市が他の自治体に先駆けて進めてきた子育てに関する切れ目ない支援を推進するとともに、本市の魅力を内外に発信し、子育て世代のさらなる移住・定住を促進する。

また、幼稚園、小中学校の教育環境の整備・充実を図るほか、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等の充実を図り、共働き世帯、働く母親のさらなる支援に努め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の向上を図り、仕事と育児を両立する女性の子育てをサポートする。

重要業績評価指標（KPI）

① 子育て世帯の社会増減数

基準値【平成 30(2018)年度】 39 世帯

目標値【令和 6(2024)年度】 50 世帯

※6 歳以下の子どもがいる世帯

（主な事業）

- 乳幼児・小中学生・高校生相当医療費助成事業(市単独分)
- 子育て広場事業
- 安心子育て応援事業
- 子どもの学習支援事業
- 出産記念品贈呈事業
- 子育てに優しい街づくり啓発事業
- 地域子育て支援センター運営事業
- ファミリーサポートセンター運営事業
- 放課後児童クラブ
- 高校生通学定期券購入助成
- 小中学生遠距離通学費助成

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

【重要目標達成指標（KGI）】

指標	基準値 令和元(2019)年度	目標値 令和 6(2024)年度
① 市民アンケートにより「住み心地がよい」と答えた人の割合	41.4%	60.0%

【基本的方向】

- (1) 犯罪の抑止や交通事故防止、防災体制の強化に努めるほか、上下水道などのインフラの整備・維持管理を進めるとともに、医療や健康への相談体制を整え、安心して暮らせるまちづくりを推進する。
- (2) 市民の誰もが日常の足として利用できるよう、鉄道、路線バス、乗合タクシー等の多様な公共交通を維持するとともに、国や交通事業者等と連携し、新たな交通サービスの導入等を目指すほか、国道 349 号バイパス沿道地区(東部地区)への新たな市街地開発を引き続き進め、魅力的な商業施設等の誘致を行い、買い物環境の充実等を図り、利便性の高い快適な暮らしを送ることができるまちづくりを推進する。
- (3) 年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現を推進する。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 安心して暮らせるまちづくりの推進

犯罪の抑止や交通事故防止、防災体制の強化に努めるとともに、上下水道などのインフラの整備・維持管理を進めるほか、24 時間健康相談や子ども夜間診療などの相談体制や緊急医療体制を整える。

重要業績評価指標（KPI）

① 交通事故(人身事故)発生件数

基準値【平成 30(2018)年度】 60 件

目標値【令和 6(2024)年度】 30 件

② 心肺停止患者の救命率(社会復帰率)

基準値【平成 30(2018)年度】 4.6%

目標値【令和 6(2024)年度】 5.0%

(主な事業)

- 防犯灯設置事業
- 防災体制の整備
- 空き地・空き家適正管理事業
- 市道 0139 号線整備事業(医療施設等への移動時間短縮)
- 安心子育て応援事業
- ラピッドカー運営共同事業

(2) 便利で魅力的なまちづくりの推進

鉄道、路線バス、タクシー等の多様な公共交通を維持するとともに、国や交通事業者等と連携し、新たな交通サービスの導入などを目指すほか、国道 349 号バイパス沿道地区(東部地区)への新たな市街地開発を引き続き進め、魅力的な商業施設等の誘致を行い、買い物環境の充実等を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

① 公共交通年間利用者数

基準値【平成 30(2018)年度】 705,381 人

目標値【令和 6(2024)年度】 700,000 人

② 東部地区への進出決定企業数

基準値【平成 30(2018)年度までの合計数】 6 企業

目標値【令和 6(2024)年度までの合計数】 17 企業

※令和 5(2023)年度から立地企業の営業が開始予定

(主な事業)

- 交通対策事業
- 東部地区開発促進事業

(3) 誰もが活躍できるまちづくりの推進

あらゆる世代の誰もが、居場所と役割を持ってつながり、その能力を活かし、生涯を通じ健康で活躍できる地域社会の実現を進める。

重要業績評価指標 (KPI)

① 社会教育施設年間延利用者数

基準値【平成 30(2018)年度】 840,121 人

目標値【令和 6(2024)年度】 840,000 人

※社会教育施設は、「市民交流センター」、「生涯学習センター」、「各地区公民館」など 56 施設

(主な事業)

- 生涯学習講座等推進事業
- 生涯学習フェスティバル
- エコミュージアム活動

IX

進行管理

1 進行管理の体系

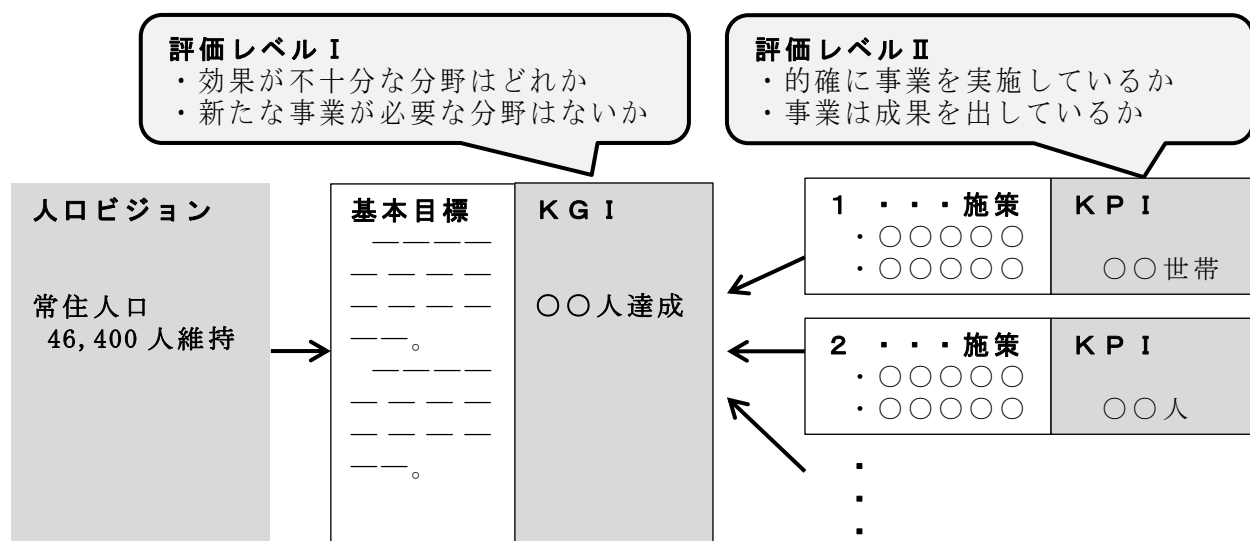
事業を着実かつ効果的に展開して基本目標を達成していくためには、的確な計画の策定とともに徹底した進行管理が不可欠である。その際には、人口ビジョンに示す令和 42（2060）年の「常住人口 33,000 人維持」という目標に対して「基本目標の達成に向けて進行しているか」といった大上段に立った評価レベルⅠと、「各施策を的確に実施しているか」といった施策ベースの評価レベルⅡの両方が必要となる。

（１）基本目標の達成に向けた進捗状況の評価〔評価レベルⅠ〕

基本目標に設定した KGI に着目し、目標達成に係る各事業の点検・精査を行い、KGI 達成のために次年度に展開すべき新たな事業の検討や、既存事業の改良、十分な効果が得られない事業の見直し、さらには廃止についても検討する。

（２）各事業の進捗状況の評価〔評価レベルⅡ〕

施策ごとに設定した KPI に着目し、事業の実施内容と効果の面から、点検・精査を行い、無駄の排除とより大きな効果を得るための事業実施方法の改善について検討する。



2 進行管理の方法

関係各部署において、各展開事業の実施状況と実施上の課題、継続の適否と改善事項などを整理し、毎年度、外部有識者による検証・検討を行う。

検証・検討結果については、創生本部に報告し、次年度の事業の予算化や組織体制に反映させることとする。

令和 2 年 7 月

発行 常陸太田市

編集 常陸太田市企画部 企画課、少子化・人口減少対策課

〒313-8611 茨城県常陸太田市金井町 3690

TEL 0294 (72) 3111 (代表)

